

招集期日 平成22年3月4日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第2委員会室

開 会 3月4日(木曜日)午前 9時30分

閉 会 3月4日(木曜日)午後 4時35分

出席委員 委員長 金澤秀信 副委員長 山本秀和
委員 石田芳夫 委員 横田淳一
委員 近藤常雄 委員 金子俊雄
委員 友山信夫

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 環境経済部長 建設部長
区画整理部長 水道部長
関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇 鹿山 明美

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより都市経済常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、一般議案9件及び当初予算7件の計17件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり、本日とあす5日の2日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日とあす5日の2日間とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、既にご配付のとおり、議案第8号の条例の審査、議案第11号から19号までの一般議案の審査、議案第32号のうち所管のもの及び議案第37号から42号までの各予算の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 次に、議案第32号の一般会計予算の審査につきましては、環境経済部所管のもの、建設部所管のもの、区画整理部所管のものとの順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

ここで、執行部の方に申し上げます。予算審査に当たり、平成22年度予算の説明に際しましては、経常経費を省略し、特に説明を必要とするものだけにとどめ、簡潔明瞭をお願いします。また、歳入歳出それぞれ説明をし、科目名とページ数をはっきりと発言してから行ってください。

それでは、関係者以外の方の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時33分 休憩

午前 9時34分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第8号 入間市アイドルリング・ストップ条例を廃止する条例

委員長 初めに、議案第8号 入間市アイドルリング・ストップ条例を廃止する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

環境経済部長 それでは、議案第8号 入間市アイドルリング・ストップ条

例を廃止する条例について、提案の理由を申し上げます。

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部改正により、平成21年4月1日に埼玉県生活環境保全条例の中にあるアイドリング・ストップに係る事務処理の権限が埼玉県から入間市に移譲されました。その内容は、入間市アイドリング・ストップ条例をすべて包括するほか、勧告、立入検査、公表に関する規定が盛り込まれてございます。入間市としては、これまで1年間、アイドリング・ストップに係る事務処理の権限に基づきまして入間市の条例と重複して事務処理を行ってまいりましたが、県条例の事務処理で執行しても市民生活に何ら影響を与えることがないものと判断いたしましたので、この条例を廃止しようとするものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行したいものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 これ現在の条例の中でも、4条あたりで、市の責務ということで施策及び必要な措置を講ずるとなっているのですけれども、どのような施策だとか必要な措置というの行われてきたのかが1点。

そして、もう一点お聞きしたいのは、附則の2のところ、市はこの条例の施行後3年以内にアイドリング・ストップの実施の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ず

るものとするとなっておりますけれども、どういう措置が行われてきたのか、その2点をちょっとお聞きします。

環境課長 まず、1点目のご質疑なのですが、これまで市条例で運用してきた経過をお話しさせていただきます。

まず、大きく3点ございまして、まず1点目としましては公共施設への看板設置でございます。こちらのほうにつきましては、平成14年から16年までの3カ年間で、38施設、45枚の看板を設置してまいりました。

次に、アンケートの実施を2点目として挙げさせていただきます。こちらにつきましては、平成14年に市内2カ所で延べ5日間、工業会加盟の4社の協力を含めまして、アンケートの実施をさせていただきました。回収は286枚を回収いたしまして、市条例の浸透ぐあいとか、そういった部分をさせていただきました。

最後、3点目としましては、毎年1回ではあるのですが、市報にアイドリング・ストップに係る記事並びに市ホームページへの掲載を登載してございました。

2点目につきましてはの附則の件につきましては、3年経過後につきましの検討という部分でございますが、特段検討はしてございませんでした。

以上です。

石田委員 そうしますと、勧告だとかそういうものは過去1回もやっていないのでしょうか。

環境課長 市条例に基づきましての勧告という部分は条例上特に規定はご

ございませんので、市として勧告ということは発動してはございません。

石田委員 県のほうの条例前からあったわけですね。そちらの関係ではどうでしょうか。

環境課長 これまで入間市の条例がございましたので、これまでの間は市条例を優先しながら取り組んでまいりました。ただ、だからといって県に届く苦情の件数と市に入ってくる苦情の件数では当然市のほうが相当大きかったものですから、バイクのアイドリングだとか空吹かし、そういった部分については県のほうの条例をもとに必要な指導は行った経過がございます。

石田委員 もう一点のほうの市のほうの附則に基づいて、3年以内にアイドリング・ストップの実施の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるというので、特段やってこなかったというのですけれども、条例で決まっているのだから一応検討したのでしょうか。

環境課長 大変恐縮なのですが、ここの部分につきましては必要な検討という部分は特段なかったかと思われまます。ただ、実際にはこのアイドリングのストップ条例をもとにいたしまして、市の看板であるとか、あるいは必要な指導は当然してきてはございます。例えば先ほど申し上げましたように、市の条例のほうにつきましては基本的には啓発条例という形でございますので、広報活動を通じて市民の方にはそのアイドリングのストップの必要性は、呼びかけは続けてまいりました。

以上です。

石田委員 いずれにしろ、条例でもって、附則でこういった形で一応3年以内に検討を加えるということになっているわけだから、検討した結果何も必要なかったならいいのだけれども、検討だけはやっぱりすべきだったのではないかというふうに、ちょっと意見だけ言っておきたいと思います。

以上です。

委員長 いや、意見ではなくて、もう一度確認してください。大事な話です。

環境課長 そこにつきましては、恐縮ですが、改めましてこの時点で、今年度必要な検討を加えまして、県からのほうもアイドリング・ストップ条例についての権限移譲を、正直な話何年か前から埼玉県の方からは入間市のほうに権限移譲をしたいのだという打診はございました。ただ、そこにおきましては、正直な話私どものほうとしましてはこの条例が議案、議員提出議案という部分もございましたので、正直な話ちゅうちょをしている部分はございました。ただ、このところで県の方から、どうしてもアイドリング・ストップ条例については入間市のほうで受けてもらえまいかということがありましたので、市の環境課の置かれている事務の中でアイドリング・ストップ条例を受け入れるには、現体制をふやすこともなく、あるいは現予算をふやすこともなく受け入れられるだろうという判断をいたしましたもので、この1年間市条例並びに県条例を並行して、先ほど部長が提案理由を説明させてもらった

ように、1年間通してみても、その結果として県条例を使うことに何らやぶさかではないという判断になりましたので、ここで改めて検討を加えさせていただいたということでご理解いただければというふうに思っております。

石田委員　ここで検討をしたということなのですか。いずれにしても、アイドリング・ストップでそれぞれ看板だとか、アンケートだとか、いろいろそれぞれ市報やなんか載せたというのはあるのですが、それは一般的な話だと思うのです。要はだから問題点があるのかどうか、それについてやっぱり十分検討すべきだったのではないかと思いますけれども、どうでしょう。

環境課長　もともとこのアイドリング・ストップ条例が制定された時点のときの当時の議会審議を見ても、議員さんの中にもそれぞれ反対、あるいは賛成、両方おられたのかなと。当時市のほうにとりましては、この条例の背景のときには入間市の環境基本条例並びに環境基本計画も制定すると。もう一方では、推進役として入間市環境まちづくり会議ができつつあるような中で、もう一方では県のほうでは公害条例を全面改正いたしまして、埼玉県的生活環境保全条例をつくろうといった動きの中でもございました。そういった中で、いろいろこのアイドリング・ストップにつきましてはもう少し、今さらながらこんなこと言って恐縮なのですが、先ほど委員さんのお話があったように、県のほうの条例を使う部分で様子を見てもよかったのかなという感じは受けております。ただ、その後いろいろ検討する中では、具体的な部分は特にな

かったわけなのですが、正直な話としては、市の中としてはいつかの時点で県条例を使っていきたいという意向は持っておったのです。そんなところでご理解いただければというふうに思います。

委員長　　ちょっと暫時休憩いたします。

午前　9時43分　休憩

午前　9時44分　再開

委員長　　では、議事を再開いたします。

環境課長　この検討につきましては、特に検討しましたが、そこまで至らなかったと。検討したのですが、廃止するというふうなことまで、実施状況について検討は加えてはきましたが、必要な措置を講ずるまでもなかったという形でご理解いただければというふうに思います。

委員長　　結構です。

環境課長　申しわけございません。

石田委員　ということは、最初に言っていた言い方違うわけですね。では、実施の状況について一応検討したということですね。はっきりさせておきたいのですけれども、検討した結果、内容的に必要ななかったということなのですか。それともしなかったのですか。

環境課長　大変申しわけございません。これまでのご答弁大変恐縮なのですが、一部修正させていただきまして、検討はさせていただきました。ただ、必要な措置はしませんでしたということでご理解いただければと思います。

委員長 よろしいですね。

石田委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第8号 入間市アイドリング・ストップ条例を廃止する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時46分 休憩

午前 9時47分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第11号 市道路線の廃止について

議案第12号 市道路線の認定について

委員長 次に、議案第11号 市道路線の廃止について、議案第12号 市道路線の認定についてを一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

道路管理課長 議案第11号 市道路線の廃止及び議案第12号 市道路線の認定につきましては関連がございますので、一括して提案の理由を申し上げます。

各議案の案内図を見比べていただきますと話がわかりやすいのかと思います。議案第11号で廃止する市道C495号線及び市道C500号線につきましては、どちらの路線も道路認定上は行きどまり道路でございます。この2路線の間に霞川の一部を占用した認定をされていない道路があるため、2路線を一度廃止し、議案第12号で路線をつなげて市道C495号線として再度認定するものでございます。

路線の起点、終点等細部につきましては、資料をご参照願いたいと存じます。

以上で提案の理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 認定のほうの公図の写しが載っていますね。それ見ると、今度の道路の認定のところに斜線が入っているのですが、起点

のところもそうなのですから、斜線のところに番地も入っていないくて、形態もこれは道路の形態になっていない状況ですよ。しかも、その先行って今度認定の中で市道C495号線と書いてあるところの斜線についても、これはもともと民地なのですか。これどういう形になっている。

それと、その端の、左方の584-2が随分川の中に飛び出ているのですけれども、これは民地が川の中へ出てしまったまま現状になっているのですか。公図についてちょっと説明してください。

道路管理課長 今のご質疑でございますが、市道C495号線と書かれている議案第11号のほうだと思いますが、その起点のほうがいわゆる公図上入っていないところにある、いわゆる今点線で霞川のほうに入っておるところがございます。ここにつきましては現在川です。川の敷地です。河川の敷地の中に道路ができ上がっている状態です。

それと、あと今回認定をしてつなげようとしているところの議案第12号のほうの市道C495号線と書いてあるところにつきましては、先ほど申し上げましたとおりここはやはり河川の中でございます。河川の中にいわゆる道路ができているということでございます。

あと、もう一つ、地番で言う584-2、ここにつきましては、これは民地でございます。今、家が何棟か建っております。

以上でございます。

石田委員 そうしますと、この584-2のところは、これだけ河川そのも

のが狭くなっているという解釈でよろしいのですか。

道路管理課長 さようございます。

石田委員 では、新しく認定するところでも結構なのですけれども、起点のところの膨らみになっていますね、斜線部分が。これも河川と、これは民地か何か直線になっていますけれども、両方含まれた形のところが今度の認定部分ということですか。

道路管理課長 ええ、さようございます。いわゆる今ここ膨らんであるところですか、今までそこも495号線のままですので、それをそのまま今度新しくする495号線でも同じような形でしておるところです。

石田委員 そうすると、これ幅員が4メートルから5.3になっているのですけれども、ここの部分が一番広いところで5.3メートルが確保されているというふうに考えてよろしいのですか。

道路管理課長 これ公図と現場とが若干差異はあるのですが、広がっているところはどちらかといいますと、それ確かおっしゃるところの起点部分と、あと先ほどおっしゃいました584-2、飛び出ているのではなかろうかといったところの南側のところに何筆かありますね、民地が。そこの部分の前あたりがある程度広いところ
ございます。

石田委員 もう一つお聞きしたいのは、河川の敷地の中に道路をつくるというのは自由にできるのですか。それともこれは県土事務所の許可だとか、そういうものを得て一定の幅員をそれ確認された上で承諾されているのでしょうか。

道路管理課長 まさにそのところが今回認定をしようとしているところ
なのですが、もともとこの道路につきましていわゆる河川の管理
用道路であったのではないかと。今回特に認定をしようとする
ところはそうなのですが、その部分がいわゆる舗装がされて、道
路の形態はあったわけでございます。それで、平成20年に下水道
課のほうで、いわゆるここ下水道の認可区域でございますので、
公共下水道管を入れようと思った段階でよく調べたら、これは市
の道路ではない、よくよく調べたら河川の中であるということが
わかったものですから、河川管理者のほうにいわゆる下水管を入
れてよろしいかということで河川占用の協議をしに行ったわけ
です。それはいいよと。いいけれども、ただ道路として認定されて
いないようでは困るので、道路認定をしてくださいというふうに
河川管理者のほうから、飯能県土整備事務所のほうから依頼を受
けましたので、その約束を履行するという意味で今回この提案を
させていただいているところなのです。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第11号 市道路線の廃止について、議案第12号

市道路線の認定についてを一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第13号 市道路線の廃止について

議案第14号 市道路線の認定について

委員長　次に、議案第13号 市道路線の廃止について、議案第14号 市道路線の認定についてを一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

道路管理課長　議案第13号 市道路線の廃止及び議案第14号 市道路線の認定につきましては関連がございますので、一括して提案の理由を申し上げます。

これにつきましても、各議案にあります案内図を見ていただきながら説明を聞いていただくとわかりやすいかと思います。議案第13号で廃止する市道C1109号線及び市道C1111号線の一部につきましては、隣接の土地所有者である西多摩運送株式会社からの払い下げ申請に伴い廃止するものでございます。

また、市道C1234号線の廃止は、市道C1111号線の払い下げ申

請に伴いまして路線を整理、統合するために廃止し、議案第14号で市道C1111号線として再度認定するものでございます。

路線の起点、終点等細部につきましては、資料をご参照いただきたいと存じます。

以上で提案の理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

金子委員 廃止をするということなのですが、状況というのは西多摩運送の関係でわかるのですが、こういうものを廃止するにはお金とかそういうものは絡むのですか。例えば平方メートル幾らとか、道路敷のものが民間の土地になるわけでしょう。それを払い下げるお金とかというのは、どの程度を見ているのですか。

道路管理課長 一般論で申し上げますと、その費用と申しますと、まずこれを廃止するためにはこの道路を測量しなければならない。いわゆる面積が確定していないものでございますから、そういった意味で測量費用をいわゆる払い下げを申請している方に出していただきます。そういう意味ではその費用があります。それと、あともちろんこれを、道路を一度廃止をして、今度これを普通財産とするわけです。道路の財産から今度普通財産に変えまして、それを今度部署が違いますが、管財課というところから払い下げ申請者へ売るわけですので、その価格につきましてはその都度管財課のほうで決めておりますので、詳しいことはちょっと、今現在こ

この場所が幾らになるかわかりませんが、そういった価格。もちろん登記に伴うところの費用等も、みんな個人負担でございます。今、ここの場所が測量費が幾らで、今言ったその払い下げ費用が幾らかというのは、この場ではちょっとわからないのですが。

以上でございます。

金子委員 こういう場所へ出てくるのは、ある程度決定してから値段が交渉になるの。それともこういう場所へ出る前にある程度決まって出てくるのか、この辺はどうなのですか。

道路管理課長 あくまでもこの議会で議決をされ、それで道路の廃止をしてから今度価格の決定交渉になります。

金子委員 ああ、そうですか。ちょっとそういう方法でいくというのはちょっと意外だなと思ったのですが、初め土地の価格をこれ幾らで払い下げするのだということだと思ふのです。それをこの道路認定がしっかり決まってから幾らですよといったら、私のほうはもう要らないですよと、そんな高くではもらえないですよというふうな話が出た場合なんかはどう対応するのですか。

道路管理課長 確かに困ります。そういうときは困ると思ふのですけれども、現実まだ議会のご承認もいただいていないうちにそういったお金のことについて幾ら云々という話はできないのかなと、いわゆる議会軽視ということになるでしょうし。また、それを求めている方がそのお金を、いわゆる相場というのはございますでしょうから、そんな値段を、ある程度その方も事前に調べていらっし

やると思うのです。そういった相場のものがある程度勘案をしながら譲ってくださいというように申し出ているものだと思いますので。ただ、今委員さんがおっしゃるとおり、ケースによっては確かに何かの事情で、議会でこうやって議決をされて廃止したはいいけれども、何かの理由でその方がお買い求めなれなくなったということもなくてはならないと思います。そういうこともあろうかと思いますが、ただそこまでは私ども先見えないものですから、やはりその方を信用して廃止をしてこういった行為をしていかざるを得ないのかなと思います。

委員長 よろしいですか。

金子委員 結構です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第13号 市道路線の廃止について、議案第14号 市道路線の認定についてを一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第15号 市道路線の廃止について

委員長 次に、議案第15号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

道路管理課長 議案第15号 市道路線の廃止につきまして、提案の理由を申し上げます。

この市道G219号線の廃止につきましては、隣接土地所有者であります加藤敏夫氏からの払い下げ申請に伴い、廃止するものでございます。

路線の起点、終点等細部につきましては、資料をご参照いただきたいと存じます。

以上で提案の理由の説明を終わりいたします。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第15号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第16号 市道路線の認定について

委員長 次に、議案第16号 市道路線の認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

道路管理課長 議案第16号 市道路線の認定につきまして、提案の理由を申し上げます。

この市道G639号線につきましては、事業主である株式会社住協が都市計画法に基づき築造した道路が帰属されたことに伴いまして、市道として認定するものであります。

路線の起点、終点等細部につきましては、資料をご参照いただきたいと存じます。

以上で提案の理由の説明を終わります。よろしくご審議いただ

きますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第16号 市道路線の認定についてを採決いたします。
す。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第17号 市道路線の認定について

委員長 次に、議案第17号 市道路線の認定についてを議題といたします。
す。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

道路管理課長 議案第17号 市道路線の認定につきまして、提案の理由を

申し上げます。

この市道G640号線につきましては、事業主である鈴木松枝氏、鈴木弘安氏の両名が都市計画法に基づき築造した道路が帰属されたことに伴いまして、市道として認定するものでございます。

路線の起点、終点等細部につきましては、資料をご参照いただきたいと存じます。

以上で提案の理由の説明を終わりにします。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 今回認定するところの地権者というのは、かなり長い距離なのですけれども、この2人の方が持っているのでしょうか。

道路管理課長 この周り全部このお二方がお持ちです。

石田委員 この周り全部というのはどういう意味ですか。今回分割して売るといふところがあると思うのですが、それ以外のところも持っているということなのですか。

道路管理課長 ちょっと言葉が足りなくて済みませんでした。

今現在、この案内図を見ていただきたいのですが、案内図見ますと今回道路を認定しようとしているところのいわゆる県道に近いほう、北東ですか、のほうに家が何軒かありまして、このところはもう既に普通の一般の方が住んでいらっしゃる、それ以外に今空白になっているところございますね。そこ全部この鈴木さんがお持ちですということでございます。その中の今回一

部をいわゆる今この案内図にかいてあるとおり、ハッチングしてあるのですが、ここの部分を今回は開発をするということで、それに伴って随分長い道路ですけれども、これを帰属されたということでございます。

金子委員 この問題ということではなく、昔というか、この道路の認定というか、位置指定というか、そういう道路は、これなんか特に大きな幹線道路から幹線道路につながっていて、最高の道路だと思いますけれども、大きな道路につながっている場所も、行きどまりはもちろんだめでしょう。入間市の位置指定にならないでしょう。Pの字というのはどうなのですか、P。例えばこの絵でいきますと、P、大きな道路入って一回りして大きな道路へ出るという、それは今まで入間市はどんなぐあいですか。

〔(あるんですか) と言う人あり〕

金子委員 あるのですか、そういう場所は。

道路管理課長 私、正直な話そういった道路まだ見たことないものですからあれなのですけれども、何か今担当のほうに聞きましたところ、Pの字のケースはいわゆる行きどまり道路と同じであると。いわゆる広い観点から見れば、遠くから見れば行きどまりだということで、市道としては認定していないそうです。

〔(していない) と言う人あり〕

道路管理課長 ええ、そういった道についてはもらっていないということだそうです。

金子委員 入間市にはそういう場所がないということによろしいのです

か。

〔(場所はあるんですか) と言う人あり〕

金子委員 場所はあるのですけれども、いや、認定してあることはない。

道路管理課長 調べてみないと何ともわかりませんが、多分ですが、そういった道路はもちろん入間市にあると思います。それが市道として認定されているかどうかということになりますと、もしかしたら認定されている道路もあるかもしれません。ただ、言えるのは、開発でいわゆる寄附をしたいというようなものにつきましてはそういう方針でずっと来ていますので、そういうものはないと思います。要するに私道はあったとしても、公道としてそれを開発化したものを受けることはないということとは言えると思います。

委員長 よろしいですか。

金子委員 はい。

山本委員 済みません。案内図と公図を拝見してしまして、終点側の幹51号線側の大きいまとまりの一团の土地は、これたしか西武さんのバスの回転場ですよ。違いましたっけ。記憶違いか。

〔(回転場だろ) と言う人あり〕

山本委員 回転場のところですよ。その西側でしたっけ。

〔(回転場は、この大字新光と書いてあるところが回転だよ) と言う人あり〕

委員長 今の質疑ですか。

山本委員 失礼しました。では、質疑なのですけれども、幹51号線側隅切

っていないようなのですけれども、これ幹線道路につながっているわけですけれども、その辺交通安全上どうなのでしょう。その1点だけお聞かせください。

道路管理課長 幹51号線につきましては、現在歩道がございます。そういうわけで、歩道があるところにつきましては隅切り自体が、もう既に歩道で結構視距が確保できるということで、いわゆる隅切りを、もちろんあるにこしたことはないのですけれども、ないからといってそれが道路として受け入れられないというものではないかと思うのです。現実私ども市が公共でつくっている道路につきましても、いわゆる用地買収をかけるときに、幹線道路について、幹線部分については用地買収をかけています。もちろん幹線道路についてはもちろん隅切り分も買収いたしますが、もともとあった枝道に対して幹線道路が横切った場合のその隅切りについては買収しておりません。というのは、今言いましたように、幹線道路については歩道ができますので、十分その歩道、大体3メートルぐらいあるものですから、その中でいわゆる視距が確保できるだろうといったそういった解釈をしております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第17号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第18号 市道路線の廃止について

議案第19号 市道路線の認定について

委員長 次に、議案第18号 市道路線の廃止について、議案第19号 市道路線の認定についてを一括して議題といたします。

ここで、委員会条例第18条の規定により、友山委員の退席を求めます。

〔友山委員退席〕

委員長 議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

道路管理課長 議案第18号 市道路線の廃止及び議案第19号 市道路線の認定につきましては関連がございますので、一括して提案の理由を申し上げます。

各議案にあります案内図または公図写しをごらんいただきながら説明を聞いていただきますとわかりやすいと思います。議案第

18号で廃止する市道F 33号線につきましては、都市計画法に基づき相互帰属により、市が事業主の一人である酒井利夫氏へ帰属したことに伴い廃止するものであり、議案第19号で認定する市道F 33号線につきましては、事業主である友山久雄氏、酒井利夫氏が都市計画法に基づき築造した道路が相互帰属により市へ帰属されたことに伴い、再度認定するものでございます。

なお、相互帰属という言葉ですが、都市計画法に基づき既存の公共施設用地と新たに設置された公共施設用地を事業主と市で交換するような形になるいわゆる開発上の制度でございます。

路線の起点、終点等細部につきましては、資料をご参照いただきたいと存じます。

以上で提案の理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員　終点のほうの片側隅切りは、これはついているのですか、ついていないのですか。図面で言うと右側ですけれども。

道路管理課長　大変図面が小さくて申しわけないのですけれども、ついております。今委員さんがおっしゃったところについては、隅切りの長さが1メートルなのですが、ついております。

石田委員　一般的にはたしか2メートル、2メートルで1.4ぐらいですか。何でこれだけ小さい。大きくできないのですか。

道路管理課長　これにつきましては、いわゆる新設の隅切りの基準という

のは一般的に3メートル。ですから、今まで帰属の議案、ご説明したやつはほとんど3メートルだったかと思うのですが、この場合なのですが、いわゆるこの道路はもともと私道として存在していたもので、それで市道F33号線、廃止するほうが、いわゆるその機能を果たしていないということで、今回もともとあった私道のほうとの交換をしたときに、隅切りについて少しでも確保したかったのですが、現にそこには建物が建ってしまっていて、いわゆる本来の3メートルで切った場合に、建物本体自体に影響を及ぼすような柱まで切り取るような形になりますので、最小限のひさし、いわゆる本体に影響を及ぼさないひさしを切る程度でやったものですから、そういう意味で通常もらう隅切りよりは少ないのかなと思いますけれども、それでやむを得ないだろうといった判断をしたものでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第18号 市道路線の廃止について、議案第19号 市道路線の認定についてを一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長　　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで、友山委員の入室を求めます。

〔友山委員入室、着席〕

委員長　　暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時18分 再開

委員長　　会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち所管のもの

委員長　　これより当初予算7件について審査を行います。

まず、議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち所管のものを議題といたします。

初めに、環境経済部所管のものから審査に入ります。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

まず、環境課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

環境課長　議案第32号、入間市一般会計予算のうち、環境課所管の主な事業につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、予算説明書の22から23ページをお開きください。主な歳入につきましては、款15項2目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄の地域環境保全対策費等補助金1,000万円につきましては、地域グリーンニューディール基金補助金を活用し、藤沢公民館の太陽光発電システムの修繕と照明器具のLEDへの改修工事を行うものでございます。なお、予算的には、歳入を環境課が、歳出につきましては中央公民館で計上したところでございます。

次に、その下、節2清掃費補助金の循環型社会形成推進交付金180万8,000円と、28、29ページ、款16項2目3衛生費県補助金、節2清掃費補助金、説明欄の浄化槽整備・普及啓発事業費奨励交付金222万8,000円につきましては、ともに実績を踏まえまして、29基分の合併浄化槽設置の補助金を見込んだところでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書の84から85ページをお開きください。款4項1目1保健衛生総務費、大事業、瑞穂斎場組合負担金1億2,019万2,000円につきましては、4市1町で構成します瑞穂斎場組合の管理運営費の負担金で、前年度対比524万7,000円、率にいたしまして約4.2パーセントの減額でございます。なお、構成市町のうち入間市の負担金割合といたしましては、38.02パーセントとなっております。

次に、目2環境衛生費、大事業、野犬・狂犬病予防対策費98万8,000円につきましては、前年に比べ104万5,000円の減額となり

ました。その主な理由といたしましては、総員適正化計画によりましてパート職員1名を減らしたものでございます。

次に、予算説明書86から87ページをお開きください。目3環境保全費、大事業、環境保全推進事業、中事業、環境の保全及び創造に資する助成事業218万円のうち200万円は、平成21年度に開始いたしました住宅用太陽光発電システムの設置費補助金で、設置費用の一部といたしまして、太陽電池容量の最大出力値で1キロワット当たり2万円を補助するものでございます。予算的には、限度額5万円の40件分を見込んだところでございます。

次に、目4公害対策費、大事業、公害関係調査分析関係費1,458万2,000円は、例年実施している公害に関する調査でございます。引き続き環境を監視するため、主要河川の水質調査、自動車排ガス調査、ダイオキシン類の調査等に伴う委託料となります。なお、前年度まで総合クリーンセンターで実施してきましたダイオキシン類等の大気調査業務を今年度から環境課で調査することにいたしましたので、前年度より約500万円ほど増額してございます。

次に、予算説明書90から91ページをお開きください。項2清掃費、目1清掃総務費、大事業、入間西部衛生組合負担金2億9,044万9,000円につきましては、入間市、日高市の2市で構成する一部事務組合のし尿処理事業を行うための負担金でございます。平成22年度には、生物膜及び凝集膜設備の膜の交換工事を行う予定でございますが、これまで積み立ててきた施設整備基金の全額を取り崩し、また平成11年に借り入れた公債費が終了したことに伴い

まして、前年度対比で956万5,000円、率にいたしまして3.2パーセントの減額となっております。

以上をもちまして環境課所管の概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 環境保全及び創造のための助成事業ですか、200万円、一般住宅用の太陽光発電、この関係でお聞きしたいのですけれども、申し込みというのは実態としてどのくらいあるのでしょうか。今40件予定しているということなののですけれども、実態はどうでしょうか。

環境課長 申し込みにつきまして、今年度の実績でさせていただきたいと思いますが、今年度は第1次としましては21件分を、それから補正で対応いたしましたのが41件分をというふうな形で申し込みは受け付けてございます。

石田委員 傾向として余りまだ知られなかったのがようやくこれ知られ始めたという感じがするものだから、もっとふえるのではないかなと。40件ですか、見ているのが。ちょっと足りなくなるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

環境課長 実際には行ってみないとわからないのですが、そのような状況もあろうかというふうには感じております。

石田委員 それと、一般的に1キロワット当たり2万円ということなのですけれども、ほとんどが5万円全額支給ということになるのですし

ようか。

環境課長 お見込みのとおりです。

金子委員 今回の関係でなく、公害のほうの関係で、前年度より500万円増額になったということなのですが、それはクリーンセンターでやっていたものを環境課でやるのだということで500万円増になったという、どうして増になったのか、その内容というか、話はわかりますけれども、内容が、どうしてクリーンセンターから環境課へ来て500万円ふえるのか。本当は来たら減るのが行政改革かなという感じもあるのですけれども、その辺はいかがですか。

環境経済部副参事（環境保全担当） 昨年度まで、21年度までクリーンセンターで、クリーンセンター周辺の東金子の12区、14区、それから入間台の集会所、そして地区体育館でダイオキシンの調査をしてございました。それを環境課のほうで実施しております公害関係調査分析費のほうと一括して発注することによって経費の削減が見込めるということで、21年度までクリーンセンターで実施していたものを環境課のほうに所管がえをして、一括して発注をするということでございます。

ちなみに予算書及び予算説明書の92、93ページ、目2のごみ処理費の中の93ページ、ごみ中間処理事業費というのがございまして、焼却・破碎処理施設費の2行下の維持管理費の中に今年度まで、21年度まで含まれていたダイオキシンに関する調査の予算を、こちらのほうから環境課のほうの公害対策費のほうに変更したということでございます。

金子委員 変更したことはわかりますけれども、そして変更して500万円増になる。その変更する前はどの程度なのですか、このダイオキシン等の調査のお金は。

環境経済部副参事（環境保全担当） 同額のお金をクリーンセンターのほうから環境課のほうに移動したということでございます。

金子委員 同額ですか、同額。調査する方法はどんな状態ですか。

環境経済部長 前年度実績を踏まえてクリーンセンター分を環境課のほうへ予算的に移しまして、これを一括して発注することによって経費の削減が図れるだろうということでこういう予算をしてあるわけですが、実際入札してみないと結果はわかりませんので、予算はとりあえず21年度分を移してあると、こういうふうにご理解いただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

金子委員 もう一点、環境衛生費のほうの関係で野犬と狂犬病ということで104万円ですか、減額をしたということなのですが、パートの職員を1人云々というお話ありました。今ご存じのとおり、新聞あるいはテレビ、ラジオ等でもちょっと問題になっている話が、今ペットブームではないですか。そのペットが結構ふえているのだそうです。年々ふえているといいますか、その中でパート必要ないということで、狂犬病はもうないのだということで減らしているのか何だかわかりませんが、むしろそういうものが野放しになったときにはもう抑えようがきかなくなってしまうということだと思っております。これを減らす自体がちょっとおかしい。もっと宣伝をして市民の安全を守る、そういう観点からいったら

こういうものは本当に減らすべきではないなという感じが私は持っているのです。その辺1点。

委員長　　ちょっと全体の、環境課の職員体制のほうから含めて全体的な話をご説明願えます。

環境課長　　ただいまのご指摘の部分なのですが、今委員長のほうでもお話ありましたが、こちらのほうの今回賃金を予算減したわけなのですが、まず環境課の person 費総体といたしましては、保健衛生総務費のほうにおきまして、職員分としまして11名分を措置してございます。この21年度までは、11名分を措置してすべて配置できるような形は予算上にはなっておるのですが、実際の人事配置面におきまして1名欠員で来ておるわけです。先ほどご説明申し上げましたように、来年度におきましては企画のほうにおきまして、行財政改革の一環でもございまして、職員の配置のほうにつきましては総員適正化計画というものがございまして、それによりまして環境課については来年度職員の配置を、予算どおりに配置するからこちらのパートのほうについては1名減させてもらうよと、より環境課のほうの体制を充実させろというふうな形がございましたので、やむを得ず賃金のほうをカットして、職員のほうの person 費については例年どおりの予算要求をさせている状況でございまして、ちょっと職員のほうの person 費の増減が目に見えてはきませんが、内容といたしましてはそのような形になってございます。

金子委員　　非常に行政改革いいと思うのです。しかしながら、一般的に動

物、自然保護、そういうものは結構大いに皆さん思っておりまして、例えば私の住まいなんかは加治丘陵に近いのです。そういうところに行きますと、ハクビシンとか、アライグマとか、そういうものが狂犬病の方向になりつつあるのだ、あるいはなっているのだという新聞等でも出ていまして、非常に厳しい状態になるのかなと。その辺のところは、別にいいのです。その予算を多くしなくても、少なくとも構わないですけども、そういうことはどういふふうに解釈しているのかということをお聞きしたいのですが。

環境課長 大変難しい問題でございまして、環境課で所管している部分につきましては、いわゆる飼い主のいる犬につきましてできるだけ狂犬病予防法にのっとりまして、予防接種のことは周知徹底並びにできるだけ集合会場つくっておりますので、そちらのほうで法に基づいた形で呼びかけてはいるのですが、今ご指摘のいわばハクビシンとかそういった部分についても、やはり狂犬病予防法のただし書きのほうについて出てくる部分の動物かと思いますが、そちらのほうにもし狂犬病の発生のおそれが、あるいは新聞報道で出てきたということございまして、もしそういった事例が現実に起こるのだとすれば、市のほうでも何らかの形はとらざるを得ないとは思いますが、まずは県のほうでしっかりとしたその辺の体制づくりをつくってもらうようには、事あるごとにはお話ししていきたいというふうに思っております。つまり市のほうではちょっと今そこまでの事務分担にはなっていないというのが状

況ではございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

金子委員 県のほうへ報告して、県のほうでやってもらいたいという話なのですが、この狂犬病というのは、私は非常に今の中で一番大変なものかなという感じが逆に思っているのです。予防接種したから云々、しないものが云々ということより、あれにかまれると、狂犬病を持っている例えばハクビシンにしても、アライグマにしても、犬にしても、猫にしても、そういうものはもう人間の命がなくなってしまうという、それが対応できる予防がないということなのだそうです。ですから、余り甘くその状況を把握しているということは今後大きな問題になる可能性もありますので、大いにその辺も検討していただきたいと思います。答弁結構です。

山本委員 済みません。アライグマとハクビシン出てきましたので、猫の話を少しお伺いしたいのですけれども、衛生自治会のほうで今猫の事業は、不妊、去勢手術の関係やっておられると思うのです。任意の団体の皆様のご協力いただいてやっているものと把握をしているのですけれども、猫にまつわる苦情というのは私のところにも結構話があるもので、市としての政策スタンスを今後どうしていられるのか、その部分のご所見だけお聞かせいただけますか。

環境課長 大変恐縮ではございますが、猫につきましても先ほどの金子委員さん同様に、市の事務とするかどうかにつきましては、個人的には今市の事務としては置かれてはいないので、それは踏襲していきたいというふうに思っております。ただ、市民に係る出来事

でございますので、今民間のボランティア団体がおりますので、そちらのほうと協働して取り組んでいきたいというふうには思っております。

以上です。

山本委員 要は予算の話でお伺いしているのですが、財政上の問題ですよ。

今、寄附だとか、あと衛生自治会補助金等々で不妊、去勢の枠を設定されてやっておられるということなのですけれども、徐々に浸透してきているイメージがあって、うちの自治会にもお話来ていましたから、そういう状況を見ているとそれだけで頼っていいものなのかどうか。市として財政上の措置も含めて今後の展開についてその方向性をどうつけていくのか検討すべき時期に来ているかなというふうにも思うのですが、その部分について今後ご検討いただけるかどうか、その部分のご所見いただけますか。

環境課長 私も市の職員でございますので、全体的な奉仕者の一部として考えざるを得ないだろうというふうに思っております。それで、そういった部分で環境政策上の、特にこの動物の愛護の部分につきましては基本的に県の事務となっております。以前にも環境課でそういった制度を考えようという部分があったみたいですが、今の財政状況を考えますと、まだまだ市はほかに措置しなければいけない部分もあろうかというふうに思っております。先ほどしばらくの間は市の事務としては置かない考え方を述べましたが、今後財政状況的によくなれば制度のことは検討にはしてみたいと。また、ご存じのように市民のボランティア組織がございま

すので、そういった形の部分から考えますと、何らかの形で市では支援してあげる必要はあろうとは思っておりますが、今の現段階ではなかなかそれはいけないかなということだけをご察しいただければというふうに思っております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、総合クリーンセンター所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 それでは、平成22年度一般会計当初予算、総合クリーンセンター所管の主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、歳入予算からご説明申し上げます。予算説明書20から21ページをお開きください。目3衛生手数料、節1清掃手数料、廃棄物処理手数料1億6,203万5,000円でございますが、これは入間市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の規定によりまして徴収するものでございます。平成20年度決算状況及び平成21年度の実績等をかんがみまして、搬入量を前年度同様に月900トンを見込み、同額を計上いたしました。

次に、34ページから35ページをお開きください。目1雑入、節

4 雑入、35ページの上から7段目になりますが、資源物等売払代金4,443万8,000円のうち、クリーンセンター所管分4,418万9,000円でございますが、前年度対比928万6,000円、約17.4パーセントの減額となっております。これは、市民のご協力のもと家庭から排出される新聞、雑誌、段ボール、空き缶等の資源物の売却益でございます。前年度実績等を踏まえ、雑誌、新聞及び生き瓶等の排出見込量並びに空き缶、ペットボトルを中心として売却単価を見直したことに伴い、減額したものでございます。

次に、下から7段目、再商品化合理化拠出金受入金1,000万円でございますが、さきの総括質疑で17番議員からも拠出金受入金の具体的内容及び当該拠出金の継続に関するご質疑に対し、部長から答弁をさせていただきましたが、当該拠出金の継続につきましては、平成21年度分の拠出金は再商品化業務が完了する平成22年9月にならないと確定しない。したがって、継続する担保性はない旨の答弁をさせていただいております。今回当初予算に計上させていただきましたのは、財団法人日本容器包装リサイクル協会主催の拠出金市町村説明会におきまして、参加者から当初予算編成事務に関連した多数の質問が出まして、これを受けまして協会から別途平成21年度拠出金見込額の算定値に関する情報提供がございまして、これを受け、見込額として計上をさせていただきました。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げます。92ページから93ページをお開きください。款4衛生費、項2清掃費、目2ご

み処理費、大事業、資源ごみ監視対策事業374万7,000円でございますが、これは埼玉県緊急雇用創出基金を活用し、市民から排出された古新聞の持ち去りの被害を防止するため、実施するものでございます。当該事業は、平成21年7月から12月までの6カ月間実施し、市民のご協力により排出された貴重な資源物の持ち去りの事前防止策として顕著な成果が得られましたので、引き続き実施するため継続させていただいたものでございます。

次に、大事業、ごみ中間処理事業費、中事業、焼却・破碎処理施設費、小事業、修繕費2億1,277万8,000円ですが、前年度対比1,525万6,000円、約6.7パーセントの減額になっております。これは、ごみ焼却処理施設、破碎処理施設等の修繕を行い、安全な運転に万全を期するため、定期的に定期整備を行う経費でございます。焼却・破碎処理施設の各機器の保守整備状況は全般的に良好ですが、竣工より14年を経過なっておりますので、引き続き修繕5カ年計画及び実施計画等により、計画的に点検、整備、修繕を実施したいと考えております。なお、本年度は主に焼却施設修繕として、焼却炉の耐火物及び切断式破碎機等の修繕を行い、施設の延命化を図ってまいります。

次に、大事業、ごみ運搬処分事業費1億6,601万5,000円ですが、前年度対比4,260万2,000円、約20.4パーセントの減額となっております。この大幅な減額理由につきましては、さきの総括質疑で5番議員からのご質疑に対する部長答弁と重複いたしますが、平成21年度は焼却に伴い発生する焼却灰、これ飛灰になりますが、

のうち約700トンを焼却灰再生処理業務として委託しておりましたが、財政状況等を踏まえ、平成22年度は当業務を見合わせ、従来の委託処理分を最終処分場に切りかえたことによるものでございます。

次に、大事業、ごみ減量化・資源化事業費、中事業、資源再利用奨励事業の1,500万円につきましても、前年度対比550万円、約26.8パーセントの大幅な減額となっております。この件につきましても、さきの総括質疑で5番議員からのご質疑に対し、部長から答弁させていただいておりますけれども、事業開始から27年を迎え、市民の資源再利用に関する意識も根づいていること、また現在の古紙相場、当市の財政状況等を踏まえまして、資源再利用奨励補助金交付要綱の補助単価の一部の見直しを実施したことによるものでございます。

以上で総合クリーンセンター所管の主な事業につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただき、ご決定いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 最初に、ごみ量の変動状況をちょっと聞いておきたいのですが、22年度はどんなふうに見ているのでしょうか。最近の傾向、もしあわせてあれば、一緒にお聞きします。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 ごみの総排出量でございま

すけれども、数字から申しますと、19年5万594トン、20年度が5万256トン。全体的にわずかではございますけれども、減少傾向にはございます。ただ、その内訳を見ますと、やはり一般家庭から排出されるごみにつきましては減少傾向にあるわけでございますけれども、やはり事業系のごみが若干ふえているようなこともございます。昨年からの事業系のごみの削減策としまして、いわゆる搬入したものの検査とかを実施しまして、昨年、22年、23年、3カ年をかけまして、事業系から排出されるごみ自体を、例えば資源化できるもの自体はいわゆる搬入を規制をするような形で、別な形でリサイクルに回していただくというような形の搬入規制を3カ年計画で今実施しているところでございます。

石田委員 かつて入間のほうが安くて、ほかの自治体のほうがたしか処分金は高かったのではないかと思う、単価は。それで、それ合わせたような形になったのですけれども、それによって他市から今持ち込まれているのはほとんど見られないというふうに考えてよろしいですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 私どもが把握している範囲内では、他市からの持ち込みはございません。

石田委員 それと、ごみの運搬処分業務の関係でちょっとお聞きしておきたいのは、破碎残渣とかビニプラ、廃乾電池、蛍光灯、これはどの程度量が出るというふうに見ているのでしょうか。それで、これは例えば処分というのは、年何回ぐらいな形で対応しているのでしょうか。

環境経済部副参事（管理業務担当） 廃乾電池の関係につきましては、平成20年度の実績につきましては、乾電池が51.16トン、あと蛍光管については23.74トンでございます。あと、プラスチック……

〔(破碎残渣とビニプラ) という人あり〕

環境経済部副参事（管理業務担当） プラスチック関係が20年度で2,095.55トン。破碎残渣ですよ。最終処分場に持っていつている数字につきましては、平成20年度で2,086.44トンになります。

〔(2,086) という人あり〕

環境経済部副参事（管理業務担当） はい。それで、県の寄居のほうに持っていつている数字が1,764.20トンになります、20年度。

以上でございます。

石田委員 もう一点ちょっとお聞きしたいのは、1つは地元対策補償料で630万円予算組んでいるけれども、これは旧ペアーレの関係が前ありましたよね。そこのおふろの券だとか、そういうものもやっていたと思うのですけれども、そして今度これは民間施設に変わりましたよね。その関係がどうなってくるのか。それで、特にその中でこの間にもエネルギー提携というお湯を沸かす提供を行っていたのと、駐車場もたしかやっていたと思うのだ。その辺は今度民間施設に変わって、旧ペアーレが。変更だとか内容的なものは何かあったのですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 この関係につきましては、基本的には昨年同じようなご質疑が出たかと思うのですが、基本的にはいわゆる当初の社会保険庁の段階の覚書等がございまし

て、それを基本的にはその処分に際しても踏襲するような形で今の現在に至っているということがございますので、今言ったいわゆる使用者かわっているわけですけれども、基本的には従来と同じ形で私どもは対応をさせていただいております。

委員長　あと、地元対策補償料についての答弁が漏れています。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長　済みません。対策補償料につきましては、基本的には額的にも過去から同じ計上額で、内容的にも変わってございません。

石田委員　昨年と言われてもちょっと私昨年議員でいなかったものですから、済みません。お聞きしたいのですけれども、改めて民間のペアーレの後を継いだところと契約関係はしっかり結んでいるのでしょうか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長　これは私どもクリーンセンターのほうでなく、企画サイドのほうでいわゆる契約を締結しております。それに基づいた形で我々も予算化等をしているということでご理解願いたいと思います。

委員長　よろしいですか。

石田委員　はい。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時52分　休憩

午前11時01分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、商工課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

商工課長 商工課の予算について、主な説明を申し上げます。

まず、歳入であります。予算説明書28から29ページをごらんください。款16県支出金、項2県補助金、目4のところは労働費県補助金3,943万6,000円につきましては、来年度新規の補助金であります。これは、昨今の経済不況緊急対策のための埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費等として県からの補助金であります。これは、市組織内の8つの所管課がそれぞれの特色を生かした10の緊急雇用対策事業であります。主なものにつきましては、学校教育課が行う小中学校情報コミュニケーション技術支援員派遣事業1,118万6,000円。また、市民課で行う住居表示管理システム構築事業680万7,000円であります。商工課がこの8つの所管課を取りまとめて県補助受け入れに関する一括窓口となりましたので、新規でここに計上させていただいております。

次に、歳出について説明させていただきます。予算説明書96から97ページをお願いいたします。款5労働費1億1,288万円は、前年に比べましてマイナス4,600万1,000円、率にして約29パーセントの減額となります。この減額の主な理由には3つあります。

1つ目は、シルバー人材センター補助金の減額であります。高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを活動の目的とした法人であり、年金支給開始までの経済的自立を願う団塊世代の方々の受け皿の一つとしても期待されている入間市シルバー人材センターに対し、21年度は、今年度は1,000万円補助しておりましたが、22年度においては700万円を補助するものであります。減額の2つ目の理由です。勤労者住宅取得対策事業の減額であります。この貸付制度の利用者はここ4年間に新規利用者がなく、また返済完納者の増加などを考慮し、銀行への預託金を4,000万円減額し、8,000万円としたことによって減額したものであります。3つ目は、勤労者福祉サービスセンターの補助金の減額であります。中小企業の勤労者のための福利厚生をつかさどる重要な役割を持っております入間市勤労福祉サービスセンターに対する補助金を1,500万円とし、昨年度と、今年度ですね。と比べると420万円の減ということになります。増額になったものに対しては、勤労福祉センター管理運営費のうち、諸工事費139万1,000円であります。勤労福祉センターは、昭和61年の設立以来23年間使用を続けておりました。途中部品交換等でも対応しておりましたが、大会議室の3つの空調機器のうち1つが修理不能になりましたので、来年度お願いするものであります。

次に、予算説明書102から103ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目2商工業振興費1億8,287万2,000円につきましては、前年に比べましてマイナス3,324万5,000円、率にし

て15.4パーセントの減額であります。この減額の主な項目は、大
事業、工業振興事業、中事業、特定地域工場設置事業等補助金
2,177万9,000円であります。これが前年対比でマイナスの3,274万
1,000円の減額であります。これは、企業が工場を建てるために
新規に用地を取得した場合や工場を設置したり、設備を近代化し
た場合に、入間市商工業振興条例に基づき3年または5年間助成
をするものであります。不況の影響からか昨年からは件数が減り始
め、来年度においては新規件数はゼロ件でありましたので、減額
とさせていただきます。

その他同じページであります。商工費の中の例年どおりの事
業のうち、大きなものでは同じ項目中に商業振興事業があります。
これは、商店街活性化のために市内各地区の商業団体が実施して
いるイベント事業、販売促進事業並びに活性化事業に対し、昨年
と同額ではありますが、引き続き支援を行ってまいります。特に
駿河台大学が学生と共同で行う地元商店街振興組合や市民活動団
体などが連携して実施している駿大ふれあいハウスへの支援継続
も行ってまいります。

以上で商工課所管の予算概要説明を終わりにします。よろしく
お願いしたいと思います。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 最初に、労働費の関係で、大幅減額の中でシルバー人材センタ
ーの関係が1,000万円から700万円とこれ300万円減っているとい

うことなのですけれども、この理由はどういうことですか。

商工課長 シルバー人材センターの運営も大分軌道に乗ってきました。それと、財産的にも余裕が……大丈夫ですか。

委員長 できれば起立をお願いしたいのですが。

商工課長 済みません。失礼しました。シルバー人材センターの運営も軌道に乗ってまいりました。それで、財産的にも余裕ができてつありますので、今回減額したものであります。

石田委員 もう少し具体的にちょっと言っていただけますか。

環境経済部長 では、ご答弁を申し上げます。

シルバー人材センターの決算状況を我々のほうでも伺っているところでございますが、積立金及び内部留保金、こういうものが相当ございます。これは建設、新しい建物を建てるための建設基金もございますが、それ以外の内部留保金も相当出てきていると。こういう状況の中で、補助金を減額しても問題ないという判断に至ったところでございます。

以上です。

石田委員 シルバー人材センターのほうで入札に参加すると、一般の民間の企業よりかなり安く仕事とっていると、いろいろ苦情も逆に来ているのですけれども、実際にその内部留保というのはどのくらいあるのでしょうか。

商工課主幹 商工課主幹、宮臣です。答弁させていただきます。

およそ1億円です。建設費の積立金が7,000万円強ありますので、それを含めて1億円ぐらいということでございます。

石田委員 はい、わかりました。

次に、これ商業振興の関係ですか、2,580万円歳出ありますけれども、その中で多分商工会の一般補助が1,900万円で、商工会の指定補助金が680万円ぐらいになっているのかなと思うのですが、それ例えば商工会の一般補助金1,900万円というのは商工会の運営の中で何パーセントぐらいに当たるのですか、運営費の中で。

商工課長 今言われたとおり、商工会の運営事務費につきましては1,900万円の予算配分をしております。商工会実施自体、今聞いたところによると1億2,000万円ぐらいだということ聞いておりますので、ですから10分の1よりちょっと多いぐらいと。

以上です。

石田委員 1億2,000万円のうちの1,900万円ということでわかりましたけれども、あと商工会の指定補助の関係は、これは680万円いろいろな形で使われているみたいですが、商業団体の運営だとか商業振興活動事業、中心市街地と商店街の関係、これそれぞれどんなふうな割り振りで使われるのでしょうか。

商工課長 今の例えば商業振興事業補助金につきましては、2,580万円につきましては、商工会が1,900万円。ここはおおむね10の団体、事業……

〔何事か言う人あり〕

商工課長 済みません。失礼いたしました。商工会イベント事業の指定補助につきましては、5つの団体があります。サンロード商店街が

行う阿波踊り大会。金額まで言いましょうか。それとも……

〔(はい、できましたら) と言う人あり〕

商工課長 金額も。49万円です。済みません。今の49万円要望額の表ですので、ちょっと金額は後回しにさせていただきます。5つの中の1つ目がサンロード商店街の阿波踊り大会。2つ目が藤沢地区夏祭り。3つ目がふるさとの夏まつり宮寺・二本木納涼大会。4つ目が夏のどんちゃか祭り、扇町屋支部でやっております。5つ目がふれあい納涼金子商工まつりであります。この5つが指定の事業になっております。一応指定事業は今の5つで。

以上です。

委員長 金額はよろしいですか。

石田委員 金額はいいですけども、大体わかりましたので。

あと、その中で例えば商工会の指定補助の680万円の中には中心市街地等の商店街関係、この事業も入っています。もし入っているようでしたら、新年度のやる内容についてちょっとお聞きしたいのですが。

商工課長 中心市街地活性化事業というのは独立の項目であります。この中心市街地活性化事業、一応2つの事業をやっております。1つ目は、空き店舗対策事業であります。扇町屋通りまちづくり商店街振興組合が行う空き店舗対策事業です。2つ目は、駿河台大学が行う入間活性化プロジェクトの運営費の補助であります。アイポットの2階にあります。ふれあいハウスを設置して、そこを拠点としてボランティアサポート、たくさんの子供たちの事業をや

っているところで、これが、その2つが中心市街地活性化事業の内訳になります。

石田委員 空き店舗対策というのは、具体的にどういう形で行われているのですか。

商工課長 空き店舗対策事業と言いながら、今のところ一つの空き店舗を使ってやっております。これは、茶房&スペース町屋ということで、来年で7年目になります。それで、当初県の補助を受けて施設を整備させていただきまして、その後は家賃の40パーセントを補助して続けております。空き店舗対策といいますが、すべての空き店舗に対して今のところまだ事業できておりません。とりあえず一つの空き店舗を実施しまして、うまくいけばそれを拡大したいとは思っておるのですけれども、今現在現状維持をしている状況であります。

以上です。

石田委員 事業として少なくとも7年も続けていけば、当然それなりの方向性というのは見られるのではないかと思うのです。最近あの前よく通るのですが、よく閉まっているものですから、ちょっと気になってしょうがないのですけれども、事業としてはどういうふうに見ているのでしょうか。これからもこういった形でふやす必要性があるのかどうか、あるいは今後続けていくのかどうか、その辺もあわせてちょっとお聞きしたいのですけれども。

商工課長 非常に苦しいところなのですけれども、つい最近までは茶房スペースということでやっておりました。ただ、どうしても人件費

がかさみ、地元の扇町屋通りの組合も支出金が多くなり、非常に苦しい状態になりまして、ここで新たに地元の商店主さんが、では私がやってみますということで、ことしの夏ぐらいから少し経営者がかわりまして、その経営者はあけているのがたしか金、土、日、週のうち3日をあけております。ですから、ちょっと月曜日から木曜日までは閉まっている状態が多いのですけれども、ここで少し始めましたので、また新しい風がことしの夏ぐらいから吹きましたので、ちょっとその様子を見てみようかなという今の状態であります。

以上です。

委員長 済みません。ことしではなくて、去年ですね。

商工課長 済みません。今年度で、去年の夏ぐらいからです。

金子委員 先ほどちょっと出たのですが、シルバー人材センターの補助金に絡むことなのですが、今シルバー人材センターというのは、確認なのですけれども、勤労福祉センター内に事務所があるということによろしいのですか。

商工課長 はい、そうです。

金子委員 この勤労福祉センターは、運営費のみと書いてありますけれども、これは指定管理者といいますか、そんなぐあいになっている場所ですよ。

商工課長 そうです。

金子委員 参考のために775万4,000円ですか、それは諸工事費に入っているわけですが、そのお金が指定管理者のところに振り分けられて

いるということよろしいですか。

商工課長 そのとおりです。

金子委員 そうしますと、これは私は帳簿を見て云々というのはわかりませんけれども、うわさ、あるいは評判等々でいきますと、お金が余ってしまって、言葉は悪いですけども、シルバーセンターがお金が余ってしまって処分しづらいから、役員さんにかなり賞与的なもので出す、役員報酬を出すのだというようなお話を聞いたのですが、その辺はどういうふうになっているのですか。

商工課長 役員さんの給料表が決まっております。それで、役員報酬は一応要綱で出ませんので、ボーナスの話ですよ。それは、出ませんので、それも出ません。ですから、安心して下さいというのもおかしいですけども、一応ボーナスは出ないことになっております。ですから、理事会毎回出ておりますので、そういう話が出れば、うちのほうでとめるつもりであります。

以上です。

金子委員 これは、私も帳簿を見せてもらったわけではございませんので、わかりませんけれども、かなり役員さんに優遇、理事長さん初め多くの執行部の皆さんに優遇されたお金が出ているというようなお話も聞いていたのですが、それはないですか。

環境経済部長 それは、誤った情報だと思います。役員報酬に関しては、そんな多額のものを出てございません。多分情報の行き違いというのは、委託費と報酬とごっちゃに考えて情報として受けられているものと推察されます。

金子委員 確認ですが、それでよいわけですね。

非常に高齢者の働く意欲を、芽をどんどん、どんどん大きく育ててくれるという面では、このシルバーセンターは非常によいなと思っているのですが、その中で非常にお金が余ってしまっていて分配するに大変なのだといううわさが出るということは、ある程度そういうものがあるのではないかなということをする人もいるのですが、その辺はどうでしょう。

環境経済部長 それは、多分建設積み立て基金であれば修繕のための基金であるということ余り理解されない方が、要するに収益の収支で言えば、これだけの収入に対してこれしか支出していないと、こんなに余剰金があるではないかということで、それをちょっと勘違いされている方も多いのではないかと思います。いずれにしてもシルバー人材センターも最終的には公益法人になるのか一般法人になるのかわかりませんが、法人移行していく段階がございます。そのときにきちっと財産整理はされる形になります。と同時に、それからシルバー人材センター自体は今度その財産を所有することが、独自の財産を所有することが認められております。したがって、用地であるとか、建物であるとか、そういうものを取得したいというのは基本的に考えておりますので、そのためにずっと積み立てをしていると。その金額を見ると、一般のシルバーの会員の皆さんにしてみれば、こんなにお金があるのかというふうに思われる方も当然いるかと思えます。そこでのちよっと情報の行き違いがあるのではないかと思います。

以上です。

金子委員 ないということですので、あった場合はまた問題にさせていただくわけが、ないということで理解をしております。

そして、この福祉センターの管理運営費の中で今回修繕費として139万1,000円というお金が……

委員長 諸工事費です。

金子委員 諸工事費出ているわけですよ。主に先ほど3個とか4個とかと言いましたが、その辺のところはどこの場所が壊れたのだから。

委員長 大会議室とさっき説明あったのですけれども、もう一回聞きますか。

商工課長 あそこの空調施設は、同じ形式のが5個か7個ぐらいあります。和室にあったり、研修室にあったり、大会議室にあります。大会議室につきましては、その同じ形式のが3つついておるのです。部屋が大きいので、同じ形式が3つついております。これももう本当に老朽化しまして、いろいろ修繕したのですけれども、そのうちの1つが、入ってすぐの上のところなのですけれども、どうしてもここが修理不能になりました。そこについての新規の空調の取りかえを今回お願いしたものであります。

金子委員 大会議室ということなのですが、使用頻度からいきますと、細かい話言うわけではございませんが、シルバーセンターの皆さんが使用頻度が高いのかなという感じをもっておるのですが、先ほどの話に絡みますけれども、剰余金等々が多少あるのでありますら、やはり協働の社会ではありませんけれども、そういう観点

からいったら多少はそっちからも充当するのもある程度あるのかなという感じなのですけども……

委員長 いや、施設は委託だから、それはちょっと指定管理者の……

環境経済部長 これは、市の施設でございますので、これを管理を受けている指定管理者が支出するという、これはちょっと支出上できないと、そういう状況でございます。

金子委員 そうではなくて、使用者のことだよ。使用者が負担することも考えられないのかなという話を、協働の社会でということ。もちろん指定管理者がこれをやれという、金額が小さいものは指定管理者の中でやるというような指定管理者の契約のときはそういう話も聞きましたのですが、大きな金がまとまった場合は行政で修理あるいは交換しますよということはわかっています。その辺はわかっているのですけれども、そうでなく、これは大きなお金かもしれません。大きなお金なののですけれども、これを使っているものは指定管理者でお金をもらいながら、逆に言いますとですよ。なおかつ、使用したものが壊れたから、これを行政でやれという、そういうものではないのかなという。使用しているものも、そこだけシルバーセンターが使用しているのですから、その辺はやはりある程度、シルバーセンターもそれだけ剰余金あるのならば、多少は負担してもちっとも罰の当たらないという感じがするのでありますけれども。

環境経済部長 お気持ちはわかりますが、これは例えば農改センターでも各公民館でも同じですけども、この勤労福祉センターというの

は、いわゆるシルバー人材センターのみに使わせる施設としての施設ではございません。ですから、その使用者が特定されない施設について、自由に使える施設について、市が持っている施設について、これは利用者が主に利用しているではないかと言いながらもその方に支出させるということとはできないと、こういうことでございます。

金子委員 シルバーセンターがあそこ借りるに何ぼお金を払っているのかわかりませんよ。お金をね。公民館等々も今の話だとお金の話もしていましたがけれども、公民館等々は使用料を払っているのです。だから、シルバーセンターがどれほど払っているのかわかりません。わからないのですけれども、そういうほとんどの、私から言いますと、90パーセント以上シルバーセンターが使っているのかなという感じを持っているのです。第一、後続けさせてよろしいですか。もうあそこ365日といいますか、1年間に対して開業をしているときは全部使用しているわけです、シルバーセンターが。そうでしょう、借りているということは。100パーセント使用だと思うのです。一部でも。

環境経済部次長 シルバー人材センターが使用しております部分につきましては、目的外使用として家賃、こちらを徴収させていただいております。また、シルバー人材センターに委託しておりますのは、センターの運営管理でございます。そして、センターを利用するのは労働団体を初め公民館的な機能も実はこちら備えておりまして、周辺地域の皆さんのいろんな会合にも利用されております。

そのほとんどは減免団体ということにはなっておりますが、幅広い形で利用されておまして、その貸し借り、清掃、こういった部分を委託しております。そして、かかります光熱水費、これらにつきましても委託費の中で実費的な部分での支払いという格好になりますが、委託費の中に計上させていただいております。しかし、それにかかわる機材、器具、特にエアコン等の設備でございますが、こちらについてはそれを所有します市に属するものでございますので、壊れたときには修繕費を商工課のほうで措置させていただきまして、修繕に対応している状況でございます。本来であれば委託費の中に、相当老朽化しておりますので、見込まれる修繕費を当初から計上すべきでございますが、5万円程度だったでしょうか。

〔(20万) という人あり〕

環境経済部次長 20万円を委託費の中には計上しておりますが、それを越えたものにつきましては、別途市の財産ということで商工課のほうで措置をさせていただく形になっております。ご理解いただきたいと思えます。

商工課長 済みません。先ほどの訂正を1つ。先ほどシルバーの役員報酬、会話の中で私ボーナスのつもりでそういうのありませんと答えました。ただ、役員報酬自体はありました。私が言いましたボーナスに係る特別手当についてはありませんというふうに表記のほうを訂正をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

石田委員 今回の役員報酬というのは幾らなのかと、済みません。もう一点ちょっとお聞きしたいのは、シルバー人材センターの関係なのですけれども、こんなにお金が集まる要素として、実際に現場で働く人たちの中で1日100円ですか、何かよくわからないのですけれども、どういう形で払った人たちの中から人材センターのほうに金を幾らぐらい払うような形になっているのでしょうか。

商工課長 まず、最初の報酬の件なのですけれども、金額、一覧表がちょっと下にありまして、今手元にありませんので、申しわけない。正確な数字がちょっと今お答えできません。

それと、実際働いた人への配当という話なのですけれども、シルバーが仕事を1つ受けてきます。そのときの明細の中に人件費幾ら、事務費として、大体9パーセントから1割なのですけれども、幾らという明細で契約を受けてきます。ですから、人件費幾らとなっていますので、その人件費分についてはすべて働いてくれた人に振り分けをしております。シルバーに入るのは、当初の最初の契約どおりに経費として9パーセント、1割の金額だけがシルバーの運営のほうに入っていき、そういう形になっております。

委員長 天引きしていると誤解されている人がいるのですけれども、もらった人件費はそのまま渡して、それ以外に別途企業から事務手数料でもらっているというだけの話だという、そこがちょっと誤解があるというふうに説明していただくとわかりやすいのですけれども、よろしいですか。

商工課長 そのとおりです。

山本委員 何点かお伺いたします。

まず、シルバー人材センターの関係、今までの流れの関連でお伺いしますが、公益法人の改革がもう幾年か先だと思うのです。今の時点で1億円からの内部留保を抱えておられて、今の先ほどの部長のご答弁の中で、当然これ公益法人を選べばあれ財産処分しないといけないと。1億円の財産処分を一遍にやるとなると、恐らく土地を買うとか、何か物にかえるしか多分方法ないのだからなと思うのですけれども、今の事務費、テラ銭ですわね。その部分のこと考えると、もうちょっと労働分配上げてもらうとかいったような手法で、働く人に還元するような形で財産処分できないものかなというふうにも思いますし、そういう形で違う形で財産処分考えるのであれば時間がかかるだろうというふうにも思うのですけれども、補助金出している側としてその辺の経営指導というのか、要望といいますか、そういった部分について今後どうされていかれるのかなというふうに思うのですが、見直しお示しいただけますか。

環境経済部長 一つの社団法人でございまして、私どものほうでどうせということとは基本的には言えないわけですが、法人移行の際に同じそういう問題に直面することは間違いございませんが、今我々のほうで伺っている情報では、要するに彼らの活動センターを自分の、いわゆる自分のと言ったら変、社団法人そのものの所有の施設を持ちたいと、そういうことに充てたいと。それ

によってきっちり、すっきりして、それで今後また運営を続けたいということでございます。いずれにしましても一般、公益どちらかになるわけでございますが、公益を受けるとなると、仕事量がめちゃくちゃに減ってしまうという可能性は非常に大でございます。というのは、いわゆる民間企業から請け負っている仕事というのはほとんど受けられなくなるのではないかと。そういうことになりますと、今度シルバー人材センターに登録されている人たちの要するに仕事を確保するというところが物すごい問題になるわけございまして、我々のほうとしては高齢者の仕事確保、これが一番重要なのではないかと、こういうところに視点を置いておりまして、いずれにしましてもその社団法人のほうで判断されることですが、移行の際には必ずその金額については何らかの方向で処分されるものと思っております。

以上です。

山本委員 大体方向性は了解をしたいというか、おっしゃるとおり外の団体ですので、強制はできませんし、ただ当然市として雇用政策とか労働政策を持っているわけですから、その部分での政策誘導なりなんりの方法をお願いをしたいというふうにちょっとこれは要望にとどめておきますけれども、お願いをしたいというふうに思います。

次に、中心市街地の関係でお伺いいたしますけれども、雑駁にお伺いをしますが、うちの中心市街地の今後の展開について、ランドデザインというか、明確なコンセプトというものが今の政

策展開の中では現状維持のようにしかちょっとお見受けできないもので、今の商店街を今の形のまま維持していくことを目標にしておられるのか、新たな形で発展する方向で何か手を入れていくような策をお考えになっているのか、その辺の基本的なコンセプトの部分をちょっとご教示いただきたいと思うのですけれども、いかがでございましょう。

商工課長 中心市街地というところは、今駅前の三角地、それと扇町屋通りをおおむね指しているつもりであります。今年度アドバイザー事業という事業を予算をいただいて実施をしております。もうすぐ年度で終わるのですけれども、そのアドバイザー事業、アポポ商店街と扇町屋商店街2つに分かれまして、年に6回か7回の打ち合会をしております。そのアドバイザーを入れまして、他市の成功例とかを確認しながら、今後のアポポの発展はどうしたらいいか、扇町屋通りの発展はどうしたらいいかというのを今話し合っている途中であります。その話の中では、やっぱり目玉商品とかをつくったらどうかと。また、うどん屋どうだ、お茶はどうだとか、いろいろ今話し合っている最中であります。ただ、そういうのって簡単にぽっと見つかるものではありませんので、いろいろ他市の状況、そのアドバイザーもいろんなところを経験しているものですので、いろんな状況をお話ししていただいて、地元の人たちがあとそれをどこまで受けて、どのように実行していくかは今後ちょっと見守っていこうかなという状況であります。

山本委員 今取り組みをなさっていただいているということで、その点は

了解いたしますけれども、アポポ商店街さんと町屋の商店街さんと2つあって、一体的に進めていける状況にあるのでしょうか、それとも両方のそれぞれの商店街の中で温度差があって、違う方向を向いておられるような状況にあるのか、その部分の肌ぐあいいかがですか。

商工課長 一応共同ではなく、2つ別々で今話を進めております。温度差も多少はあります。

以上です。

委員長 ちょっと最初のグランドデザインについての話は答弁漏れていきますけれども。

環境経済部次長 現状維持をねらっているのかどうかという部分からまずお答えしたいと思います。

現状につきましては、平成12年の中心市街地活性化、この法に基づきます基本計画を策定して、そして中心市街地活性化計画を実施するためにTMO構想を立ち上げました。これは、27項目から成る構想でございますが、これは商業を活性化するための主にソフトを中心とする事業展開でございました。しかしながら、ご指摘がございましたように、今の商業の状況、現状維持、他市から比べますと基盤整備がされております。TMO構想を実施していることで現状は何とか維持されている。衰退が激しく進んでいる状態にはございません。しかし、これ以上の発展を望むには、商業では限界があると、商業を中心とした展開は限界があるということとは日本全国の課題となっております、コンパクトシティ

一を都市再生の鍵と位置づけて、これを見直そうという動きがございまして、市としてもこの辺の検討を始める必要があるのかなど。商業だけで発展を臨むのではなくて、コンパクトシティ、人が中心に住まう、バリアフリー、高齢者、少子化社会をにらんだ新たな展開を検討する必要があるのかなというふうに感じている状況にございます。

以上で答弁とさせていただきます。

山本委員 ご指摘いただいた答弁はおおむね了承したいと思うのですが、今TMOの話出たのですけれども、TMO自体、今もう根拠法を失っていますよね、法律変わってしまったので。今おっしゃられたように、要するにもうまちづくり全般の中でちゃんと位置づけて、商店街維持というよりも再生、発展の方向に検討にということで今おっしゃっておられたので、それで考えると新たな協議体が必要になるのではないのでしょうか。新しい中心市街地活性化法に基づく住民協議会ですか、そちらのほうに踏み出すお考えはあるのでしょうか。

環境経済部次長 実は、TMO構想そのものは国の補助制度がバックにございまして、TMOそのものの構想の認定は市町村が行います。そのためにこの構想そのものはまだ市では生きています。そして、この構想に基づいたソフト事業を粛々と展開してきた。そして、事業の展開を今も継続しておりますが、今後の考え方として今山本副委員長がおっしゃいました新たな中心市街地活性あるいはまちづくり協議会は極めてハードルが高く、課せられる課題が大き

いということで、なおかつこれは商業サイドだけでの解決策では対応できないということで、市として都市計画を含めて全体で検討する必要があるかと思いますが、今それを実施する云々、このハードルの高さや5年以内にその掲げた事業を遂行しなければならないという非常に厳しい命題がございますので、これらでちゅうちょしているところでございます。

山本委員 大体わかりました。あとは一般質問で伺います。

あと、観光協会の補助金700万円例年どおり計上されておられるようなのですけれども、本来決算で伺う話なのかもしれませんが、観光協会の事業概要について、1点はこれ大体どのぐらいの補助割合になるのでしょうか。観光協会さんの財政全体に占めるこの補助金の割合はいかほどでしょうかというのがまず1点あるので、お伺いします。

商工課長 済みません。お待たせいたしました。昨年度の平成20年度の実績が971万3,252円であります。入間市補助金は700万円です。

山本委員 市の補助金が歳入の大半であると、ほとんどであるということで今ご答弁いただいたわけですが、このところ「夫婦道」であったり、「ホッタラケの島」もそうですよね。観光協会さんでもいろいろ取り組みをされておられるように仄聞をしておるのですけれども、特に新年度、市の知名度アップは企画のほうだったと思いますけれども、観光という側面において特別的に何か今年度取り組まれるようなことが新年度においてあるのかどうか、

方向性をお示しいただいてよろしいでしょうか。

商工課長 先日「ホッタラケの島」のDVDが発売されました。それで、今度の夏にテレビ放映がされます。映画やDVDよりテレビ放映されたほうがたくさん、大勢の方が見られます。ですから、反響的には結構あるのではないかと。まだ具体的に放映に合わせた行動については決めておりませんが、今後も知名度アップ委員会、また地元の宮寺二本木地区元気アップ委員会と協議しまして、一緒になって盛り上げていきたいなというふうに思っております。

また、今年度も3月の末にちょっと土日で予定をしておるのですけれども、これも地元とアップ委員会とうちの観光協会が協力しまして、「ホッタラケの島」の宣伝PRを圏央道の、あれはパーキングエリアですか、そこで2日間ちょっとやってみようではないかということをして今ということ、それはもちろん「ホッタラケの島」もそうですし、ついでにということではない。一緒に地元の特産品とかも、今それは販売できるかどうか、道路公団といえますか、圏央道を管理しているところと今調整中でありますから、まだ確定的には言えないのですけれども、今そんな状態で進んでおります。同じようなイベントを来年も、まだ具体的にはいつのイベントどうと決めておりませんが、組み込んでいきたいなと思っております。また、テオの着ぐるみというのが一応フジテレビさんから借りておるのですけれども、これも来年ぜひ貸していただけるように方向をしまして、何かの催しのときにもそうい

うのに出ていただいて盛り上げていこうかなという、今の状況ではそんなところであります。

山本委員 おおむね了解いたしました。

あと、国民宿舎はそちらでよかったですか。

商工課長 はい。

山本委員 ことし54万円の維持管理費ついておって、昨年、前期と比べて300万円ほど予算減っておるのですけれども、あれ率直に減額要因は何でございましょう。

商工課長 実は、昨年の段階では今年度解体に向けて基本設計をして、来年度正式設計をして、それ以降、再来年度から解体工事に入る予定で進めておりました。ですから、今年度につきましては解体の基本設計を予算計上させていただいております。来年度以降の財政当局との打ち合わせのときに、解体につきましては今のこの経済状況ですので、本当早く壊したいのですけれども、ちょっと待ちざるを得ない状態になりました。ですから、来年度とことしの予算の明らかな差は基本設計の金額であります。

山本委員 大分建物朽ちてきているような気がするのですけれども、要するに今の年度の中で基本設計をするはずだったと。新年度の部分で詳細設計をするはずだったと。平成22、23年度以降タイミングを見てつぶすつもりだったと。それがめどが立たなくなったということですね。おおむね了解をしました。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

 暫時休憩いたします。

 午前11時48分 休憩

 午前11時49分 再開

委員長 会議を再開いたします。

 次に、農業委員会事務局所管のものについて説明を求めます。

 歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局所管の新年度予算についてご説明を申し上げます。

 まず、歳入でございますが、予算事項別明細書28から29ページ上段をごらんください。款16県支出金、項2県補助金、目5農林水産業費県補助金、節1農業委員会費補助金は、委員会の運営に関する補助で、昨年度と同額の184万7,000円を見込みました。

 次に、歳出でございますが、98から99ページをごらんください。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費についてですが、大事業、報酬、中事業、農業委員会委員報酬1,064万4,000円は、農業委員22名分の報酬であり、前年度と同額であります。

 続いて、大事業、農業委員会運営費、中事業、事務費247万9,000円は、農業委員会の定例会12回分及び臨時会、研修等の費用弁償等と事務局の事務経費等でございます。前年度に対しまして減額の

主な理由は、農家台帳管理システム関係の機械器具のリース期間の終了とともに、農家台帳管理システムのソフトを情報システム課所管の庁内システムに移行することにより借り上げ料を計上する必要がなくなったことによるものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、農政課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

農政課長 平成22年度当初予算の所管のものについてご説明申し上げます。

昨年度は、入間市で開催されました全国の品評会では市議会のご支援をいただき、優秀な成績をおさめることができました。この場をおかりしまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、平成22年度も引き続いて狭山茶の生産振興、環境保全型農業、畜産振興を推進していくための予算を計上いたしました。

まず、歳入からご説明申し上げます。予算説明書28ページから29ページをお開きください。款16県支出金、項2県補助金、目5

農林水産業費県補助金、節3 農業振興費補助金、茶小規模条件整備事業費補助金150万円は、1 番茶摘採前の霜による被害を防ぎ、安定的な茶生産を図るため防霜ファン設置に対する県からの補助金でございます。

歳出についてご説明申し上げます。予算説明書100ページから101ページをお開きください。款6 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費、大事業、農業振興推進事業、中事業、農業振興推進事業537万5,000円の主なものは、特産狭山茶の生産振興を図るもので、歳入で説明申し上げました防霜ファン設置に対する茶小規模条件整備事業費補助金150万円でございます。また、茶樹の優良品種への改植推進に対する補助金100万円と、農作業の省力化のため機械導入に対する補助金100万円でございます。

同じく中事業、環境保全型農業推進事業費80万円は、環境に優しく農業を推進するために焼却をすることなく土に分解される環境に優しく省力化につながる資材、また農薬を使用しないフェロモン剤で交尾を攪乱させるなどの効果のある環境配慮資材の購入費の一部に充てるものでございます。

目4 畜産業費、大事業、畜産振興事業、中事業、畜産環境浄化事業400万円の主なものは、畜舎周辺の環境浄化を進めるための脱臭剤等の購入に対する補助金150万円でございます。また、畜産のふんを利用した有機堆肥の生産、市内流通を促進するための補助金200万円でございます。

目6 農村環境改善センター費、大事業、管理運営費、中事業、

維持管理費2,176万7,000円につきましては、入間市農村環境改善センターの管理について指定管理制度による委託料でございます。

以上で農政課の主な事業の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 畜産環境浄化事業の関係の中の堆肥の販売、これ今200万円という話だったのですけれども、実際にこれ販売総額というのはどのくらいになるのかと、補助率というのは実際どのくらいになっているのですか。

農政課長 補助率は、2分の1以内でございます。流通によりまして堆肥の量が多くなりますと、それによって補助率が下がります。

それから、生産量でございますが、平成20年度は牛の関係が399トン、養豚関係が739トン、養鶏が29.6トンでございます。それで、単価につきましては牛と豚がトン4,000円でございます。養鶏も同じでございます。

以上です。

石田委員 かなりの量が、1,100トンくらいになるのですか、全体で。

農政課長 はい。

石田委員 それが実際どこに販売されているのですか。

農政課長 市内の耕種農家、野菜をつくっている農家でございます。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、みどりの課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

環境経済部参事兼みどりの課長 平成22年度のみどりの課関係予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。予算説明書22ページから23ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7土木費国庫補助金、節2都市計画費補助金、都市公園事業統合補助金1,500万円は、歳出の加治丘陵対策事業とも関連いたしますが、(仮称)加治丘陵さとやま自然公園の早期開設に向けて用地取得の促進を図るため国庫補助を受けるもので、3分の1の補助率でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書114ページから115ページ、目6緑化推進費の大事業、加治丘陵対策事業1億8,656万円は、加治丘陵内の山林を相続等の発生により平成

21年度に土地開発公社が取得した山林約1.6ヘクタールの買い戻しのための費用と、特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用により（仮称）加治丘陵さとやま自然公園内の山林約0.4ヘクタールを取得する費用及び都市公園統合補助金の活用による山林約1.2ヘクタールを取得する費用の1億2,500万3,000円でございます。この結果、平成22年度末の見込みで約85.2ヘクタールを保全用地として取得できる予定でございます。また、（仮称）加治丘陵さとやま自然公園の施設整備は、市民の方々によるワークショップによって見直し計画ができておりますので、この見直し計画に基づき特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、自然公園のほぼ中央に位置する（仮称）山仕事の広場整備工事を平成22年度、平成23年度で工事する費用のうち初年度分の3,800万円を計上させていただきました。

以上が当初予算の主な内容でございます。どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

山本委員　加治丘陵の関係で何点かお伺いをいたします。

まず、1点目として、これ財政のスキームというか、歳入の関係の部分と絡めてちょっとお伺いするのですけれども、総括でもお伺いをしましたが、特定防衛施設周辺整備調整交付金、これ自体は総務委員会のほうの所管ということでおととい向こうで質疑してきましたけれども、その調整交付金の使途についてはこれ広

がる方向であるということで、民生部門、福祉部門の事業にも活用ができるような方向で変わっていくということでおととい委員会のほうで答弁いただいてきたところでして、その部分の交付金のあり方についてはまた別途検討していただくとしても、加治丘陵の事業の必要性自体は十分に承知をしておるので、財政のポートフォリオ、これ今その調交が全部5,000万円入ってくるという前提で今事業を遂行されておられるわけですが、市全体の財政状況等々を考えたときに違う財源調達の手法というのは考えられないのかなというふうに思うわけです。例えば加治丘陵の整備に関して、例えばミニ公募債みたいな形で市民からの出資を募る、あるいは緑の基金がありますけれども、そこへの寄附金の受け入れについてもっと積極的にやるとか、いろんな違う財源調達かつ市民の皆さん全体の共有財産という位置づけでされているというふうに理解をしますので、市民の皆さんの意識を高めつつご出資いただけるような状況をつくっていくことで統合補助金の一部、調整交付金の一部についてもほかへ振り向けるような策がとれないかというふうにも思うのですが、その部分のご認識、ご見解をちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） 本会議の中でも企画部長のほうからいろいろご答弁をさせていただいたわけなのですが、特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては現在この関連する法案をここで上程をするということを防衛省のほうから聞き及んでいるわけなのですが、私どものいわゆる立場といたしましては、来年度

予算で5,000万円を計上させていただいているものですから、極力この事業に使っていただきたいと。できればその法案の骨子につきましては、いわゆる現在はハード事業だけきり使えないものを施設整備とか、例えば道路だとか、公園だとか、教育施設だとか、そういったものきり使えないものを今後はソフト事業にも使えるようにするというふうな、これは事業仕分けでのいろんなご意見があった関係だと思うのですが、そういった方向にしていくということで伺っているわけなのですが、できればそういったようなものプラスのソフト事業については枠を広げていただければ非常にありがたいなというふうには考えているわけなのですが、今後この財源につきましては市の全体的な考え方の中でとらえていかなければならないかなど。なおかつ、新しい財源につきましても今後極力活用を図れるような形で検討はさせていただきたいというふうには考えているのですが。

以上で答弁とさせていただきます。

山本委員 ぜひその部分について、当然私たちのまちの限られた自然ということで大きな財産であると同時に、首都圏全体の中で見ても貴重な自然環境ということで、出資いただける環境というのはあるのかなというふうにも思うわけです。例えば東京の23区のあたりだと、もうこういうまとまった自然、緑というのは残っていないわけですから、公園整備も並行して進めているわけですね。今度また新たに山仕事の広場の工事に向かって進んでいかれるわけですから、その進捗とあわせて例えば23区と相互利用というか、

先方の利用を受け入れるかわりに何がしかの出資をお願いすると
かいったような形で首都圏全体の緑化というのですか、緑の保全
という部分ではほかの自治体の協力も得ながら資金調達等々融通を
していくようなことも必要かもしれないし、当然入間市民の中で
ご出資いただけるような方があれば積極的に受け入れるであると
かいったような形であれ、財源の多様化という部分についてはぜ
ひとも今後ご検討いただければとも思いますので、その点はよろ
しくお願ひしたいというふうに思います。

あと、山仕事の広場の整備が今度入るわけですがけれども、たし
か今さとやまの関係でいろいろ春と秋にいろんなボランティアさ
ん入って活動されておられるのですが、たしか炭焼きをやってい
る場所のあたりですよ。今現実には、そこで春と秋に2回炭焼き
のボランティアということで活動されておられる方いらっしゃる
わけですがけれども、この広場が整備された後そういった機能とい
いますか、そういった部分についてはどういうふうになっていく
のか、計画の概要等含めてお示しいただけますか。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） 山仕事の広場の、これは仮称になり
ますが、具体的な内容について幾つかご説明をいたします。

具体的には、全体の面積が7,000平方メートルでございまして、
ご家族連れや散策、ピクニックに利用できる空間としての広場の
整備が主なものでございます。野外活動の拠点としての機能も必
要なことから、具体的な施設といたしましては作業小屋、あとト
イレ、それと木製遊具、休憩用のベンチ、それとあと先ほどのお

話の中でもございました炭焼き場、あとは管理用の駐車場を整備いたします。それで、基本的には初年度につきましては土工事というか、造成工事と、あとは排水等の施設工事、それとあとは防護さくの工事を予定をしております、その後平成23年度には具体的な施設を完成をしてそのオープンをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

山本委員 概要は大体了解をいたしました。

これ今春と秋にさとやまやっておられますけれども、これ造成等の工事の期間中使えなくなるとかいったような計画はあるのでしょうか。工事の工程の部分の関係でお示しいただけますか。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） 現在11月と3月にさとやま探険隊をボランティアの方たちが中心で開催をさせていただいているわけなのですが、具体的には、特に秋につきましてはこの山仕事の広場を整備いたします場所につきましては炭焼きのドラム缶が現在5つそこにございまして、それで竹を使いました炭をそこで焼くというようなことをやっております。春につきましても同様なことをやっているのですが、2年間の工事中につきましてはその施設をその場所ではできないですが、今後ちょっとお話し合いをさせていただきたいと思うのですが、別の場所というか、その隣接地でやっていただけるのであればそのものを、簡単なドラム缶のものでありますから、移設をさせていただいて対応していきたいなというふうに考えているのですが。

以上でございます。

山本委員 その点大体了解をいたしました。

あと、土木工事等々入っていきますけれども、入札の関係です。どういう形でその事業主体というか、会社を選定されていかれるのか、その辺のお見込みをちょっとお示しいただけますか。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） 工種的には、いわゆる土木工事というものになるのですが、ただ造園的な部分もございますので、そのあたりにつきましては市の指名委員会のほうにゆだねるような形で、我々のほうといたしましては工事の説明等よくしていきたいというふうに考えております。

それと、蛇足なのですが、工事金額的には3,000万円を超えるような工事になりますので、いわゆる拡大的な一般競争入札になるような形には多分なろうかなというふうに思うのですが。

以上でございます。

石田委員 区画整理の場合だとかこういった図面が出てきて、今年度の事業計画というのが出てくるのだけれども、こちらの場合、加治丘陵の場合にはこういう形で例えば今年度ここまでやって、次年度にここ残っていると、そういった意味でそろそろ具体的な図面を示して完成までの計画みたいの示すべきではないかと思えますけれども、どうでしょう。

委員長 前もらいましたね。

石田委員 前もらっているの。

委員長 うん。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） 加治丘陵さとやま計画の施設整備につきましては、110.2ヘクタールの中で13カ所の施設を整備をしていくということでございまして、来年度が初めての施設の整備ということになりますので、今後はそういったことで既に完成したものだとか、あとは計画的なものをお示しができればそういったものは合意をすることも問題ないかと思うのですが、よく検討して考えていきたいと思えます。ただ、これは終わりだと思うのですが、平成20年の7月に加治丘陵さとやま自然公園見直し計画というものを策定をいたしまして、この中に全体的な計画の図面等もございすけれども、このくらいのもので今度何々というふうな形になろうかと思うのですが。

以上でございます。

石田委員 いずれにしろ加治丘陵の自然公園に関しての今後のスケジュールというか、それがやっぱりわかりやすく示すべきではないかなと思えますけれども、一応完成はそうすると来年度、平成23年度工事を行ってオープンしたいというのは、その部分については既にオープン始めるということなのですか。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） ですから、この（仮称）山仕事の広場につきましては平成22年度、平成23年度の工事で、完成すればオープンをしたいということでございます。

蛇足ですが、その後予定といたしましては桜山展望台園地、それとあとは冒険の森休憩園地、そちらのほうにつきましては平成24年度ごろまでに整備をしていきたいというふうに考えております。

す。

石田委員 それは、わかりました。

あと、緑の基金というのは今幾らこれで、今回215万円ですか、
で幾ら残っているのでしょうか。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） 緑の基金につきましては、平成22年
度の末で3,374万1,500円の残高になる予定でございます。

石田委員 わかりました。

いずれにしろ積立金分215万円というと、かなり寂しい状況な
のですけれども、先ほど山本委員からもお話があったのですけれ
ども、私もこの加治丘陵の保全という問題はやっぱり非常に大き
な問題だし、もう少し財源対策を少し幅広く検討する必要がある
のではないかと思うのです。ぜひ平成21年度で検討してもらいた
いのですけれども、例えばふるさと納税みたいな形でやったり、
いろんな新しい動きが出ていますよね。入間市出身の人でもいい
ですから、そういう人たちに募金をお願いするとか、企業にお願
いするとか、何かもう一つ工夫していくとか、いつも国の補
助金、あるいはそればかり当てにしているのではなくて、何かも
う一つ財源対策というのを少し検討すべきではないかと思いま
すけれども、どうでしょうか。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） ふるさと納税等の寄附金も平成21年
度の補正段階の予算ですと約280万円ほどいただいているわけな
のですが、これにつきましては全体の事業費からすると非常に少
額だというふうに考えております。いろんな面で現在この緑化協

力金につきましては、ある意味開発に伴う緑化協力金が非常に強制が、もともとしてはいけないものなのですが、そういったものが非常に少なくなっているということがちょっとございまして、先細りの状況になっていますので、このあたりを少しお願いを再度するとかいうことも含めて、あとは委員さんがおっしゃられたように、何とかいろんな方策を考えて資金を集められるようなことを平成22年度あたりからちょっと検討させていただきたいと思うのですが、よろしく申し上げます。

石田委員 実際400ヘクタールからの自然を残そうというのはめったにない事業だし、全国に誇れる事業ではないかと思うのです。だから、そういう面ではもう少しPRの方法も考えてやる必要があるのではないかなと思っているのです。ただ、今気になったのは、緑化協力金というのは本来取ってはいけないという話なのですが、そうではなくて、あくまでこれ今まで入間市もそれさんざん協力をお願いしてきたわけですから、これがだめだと言われてもしようがないので、これはむしろこれ協力してくれる方が減ってきているという実態だと思うのです。だから、そういった意味で新たな財源対策をやっぱり検討してもらいたいなと思っているのです。

それと、保護樹林の関係で、ここのところ大分解除されているのかなという感じがするものですから、解除と指定の状況という、あるいは現在残されている面積、箇所数等ちょっと教えてもらえますか。

環境経済部参事兼みどりの課長 保護樹林につきましては、今ご指摘のと

おり、減少傾向にございます。これは、今まで保護樹林は地権者の方のご厚意にお頼りをするというのが実態でございましたので、やはり地権者の方々が高齢になり、ご相続が発生したり、またいろいろな税対策というようなことで、どうしても樹林を残すのが難しくなっていることと、もう一点大きな理由といたしましては、木が大変高く、要するに高木となりまして、実は近隣の方に大変なご迷惑をおかけしているという実態がございまして、今みどりの課として公園を含め、保護樹林もそうでございますが、この高木対策というのをやっぱり今後積極的に対応していかなければならないのではないかなという事情がございまして、少なくなっているというのが実態でございます。

今保護樹林につきましては、平成21年の当初に75筆、8万5,022.6平方メートルございました。平成21年度中に6筆減少いたしました。6筆で5,449平方メートル。したがって、この3月31日現在で69筆、7万9,537.6平方メートルという状況になります。

以上でございます。

石田委員 確かに高木対策というか、本来昔は20年か25年ぐらいで1度伐採してまた新しいのが出ていたのですけれども、雑木林の場合。これが全然切らなくなっているから、確かにこれ問題出ているものですから、そういった面では地権者の協力も得ながら、市のほうが1度伐採してまた新たなものをつくるとか、何かそういう対策も必要なのではないかなと思うのです。確かに黙ってい

ると、本当に1年間に50センチずつ伸びていっても10年すれば5メートルさらに伸びるわけですから、そういう意味で対策は確かに必要だと思うのです。そういう中で減っていく状況に対して平成21年度でふやす方向を何か考えないといけないと思いますけれども、それについてどのように考えていますか。

環境経済部参事兼みどりの課長 私どものほうもこの高木対策につきましては地権者の方にもお願いをし、ある樹林では地権者の方から多額の費用を出していただいて、もちろん入間市も出しまして、強剪定をした経緯もございます。というふうに私どものほうとしてはできる限り対策を講じているという実態はございますので、ぜひご理解をいただきたいと思うのですが。

それと、私どものほうとしては、この保護樹林というのはやはり実は遠くの方はすごくいいのですが、近くの方はもう春、夏、秋、冬本当にご迷惑をおかけしているというのが実態でございます。なかなか市街地における緑を確保するというのは難しい状況になっておりますので、そこはぜひご理解をいただきたいなと思います。というのは、やはり近隣の方に本当にご迷惑かけないような、そういう方策が今のところ難しい状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。私どものほうとしては、やはり市全体から申しますと、この加治丘陵424ヘクタール、さとやま計画を着実に進めていくのが緑を残していく最良の策かなというふうに今は考えております。

石田委員 保護樹林のほうについて余り目が向いていないみたいなのだけ

れども、加治丘陵にしろ、狭山丘陵にしろ今残る形になっているので、非常に素晴らしいことなのだけれども、同時に私たちの身近なところの緑がなくなっていくというか、それにはだからやっぱりいろんな工夫が必要だと思うのです。わからないけれども、ある意味では桜を植えたりとか、何植えたりとか、何か一応近所の人たちも楽しめるような方法も検討してもらって、いずれにしる自然のこういった残すかわりにはやっぱり一定の迷惑が、それはしようがない問題だと思うのです。だから、そういった意味で今までもやってきたのだと思うので、その筋を曲げないで何とか近隣の理解を得られる形で拡大してもらいたいと思います。

以上です、これは。

山本委員 予算の参考資料の30ページ上段、林相転換の関係で、新年度において植生管理計画をおつくりになるということなのですが、加治丘陵の保全を進めていかれる上でこの林相転換図っていかれるということだと思うのですが、計画これから策定されるわけですが、今の加治丘陵の植生という部分での課題というか、問題点があって進めていかれると思うのですが、その部分いかが状況になっていますでしょうか。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） 加治丘陵さとやま自然公園内のいわゆる110.2ヘクタールを対象といたしまして、この自然公園の植生管理計画をこれから策定をしたいというふうなことなのですが、それで既に加治丘陵につきましては現況の植生はある程度把握はさせていただいているというようなちょっと状況がある

のですが、ただこの110.2ヘクタールの公園につきましては13の施設をつくと申し上げましたが、そのうちの11がほとんど現況をそのまま残すような形でつくるわけでありまして、それで加治丘陵の植生につきましては、いわゆる植林をした針葉樹、あとはもともとの広葉樹、あとは針葉樹と広葉樹が混在をしているような山もございまして、最終的にはその公園の中をどういった形で、針葉樹を全部伐採をするという意味ではないのですが、さとやまとしてのある程度考え方に立ちまして、最終的な山の形を検討していくために植生管理計画を実施をしたいということでございます。ですから、林相転換というふうな専門的な言葉でいうのですが、それを目標にするのと、あとは管理を今後どうするかというようなことと、あとはその結果をさとやま自然公園の整備に生かすと、この3点が主眼でございます。

山本委員 見直し計画の中で植生の部分を一部触れておられましたよね。

たしか果樹園をつくるのかどうか、実のなる木をお植えになるような計画もあるわけですけども、それもこの植生管理計画の中に含まれてくる、具体的にここにリンゴを植えるのだとか、ここに梅の木を植えるのだみたいな話がのってくるということで理解してよろしいのでしょうか。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） そのあたりにつきましては、確かに梅の木をちょっと植えるとかというようなゾーンもございまして、ただできれば我々のほうといたしましては、もともとの加治丘陵にあった植生のもので存続すればいいなと思うのですが、ただ見

直し計画の中でこういったご意見も出ていますので、そのあたりについては今後それに沿って考え方的には進めていきたいと思えます。

以上でございます。

山本委員 その点は了解いたしました。市民意見を踏まえて、市民の意見、またボランティアさんのご意見もあろうかと思うので、いろいろ多角的にご検討いただければというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

最後に、山林管理の部分、今ボランティアのグループが14あって、めいめいやっていたらということでは理解をしておるのですけれども、結構竹を切るとか、いろいろご努力いただいている中で、それぞれのグループで考え方がおありなようで、なかなかグループ間で意見が合わないとかいったような話もちよっと仄聞しております、何でここ一面全部刈ってしまったのだみたいな話とかいうのもちよっと漏れ聞いておるのですが、14ある団体さんの交流というか、意見調整というのですか、そういった部分の取り組みについてどのように課題を認識されて今後どうされるのか、2点ご教示いただけますでしょうか。

環境経済部副参事（加治丘陵担当） 現在加治丘陵の山林管理にご活躍をいただいておりますボランティアさんの団体につきましては12団体でございます。会員数につきましては374人ということで、非常にたくさんの方にご協力をいただいていると。あとは、ボランティアさんが活動されている土地につきましても約24ヘクタールを

担当していただいているというような状況でございます。具体的には、先日も催したのですが、ボランティアさんの団体を対象にいたしまして、山林管理講習会等も開いているのですが、全部の団体がなかなか集まる機会が現在のところ余りないということで、強いて言うと、さとやま探険隊のときに皆さんが顔を合わせるといようなことがございます。今後は、このボランティアさんたちの横のつながりを少しでも深められるように我々のほうとしてもそういった支援をすると同時に、植生管理計画等が今度できれば、現在その管理をしていただいているボランティアさんもその自然公園区域の中にもいらっしゃいますので、そういった考え方をお示しをするような機会もございますので、そういったところで連携を再度図っていきたいというふうに考えております。

金子委員 今山本委員の関連なのですが、ボランティアの団体が12、あるいはまたNPOの団体があるというようなことなのですが、管理の横のつながり、非常に言われるとおりだなという感じしているのです。なお細分化した話になりますと、今これがカタクリのさとというのですか、あそこはかなり人間市の大々的なものは一場所かなという感じがしているのですが、その管理の感じで、どうもボランティアの方たちの今のいろいろな考え方がありまして、あるいはNPOもそうかもしれませんが、下草刈り、高く刈るのがいいのか、低く刈るのがいいのか、その植生に対しての研究というのがまだっていないのかなというのが感じているのです。

第1点は、まず観光的から見ますと、お客さんが来まして、非

常にいい感じを受ける状態をつくるのがいいのかなという感じなのですけれども、やはりカタクリのさとへ行きますと、高刈りをしまして、葉が出てきてもわからないような状態のところでは花が咲いていると。非常に見て見にくいというような、ですからよほど管理の方法を研究されて、ああいう場所は寒いときに咲くものですから、低刈りしても、地べたに刈っても葉と花が地べた以上に出るわけですから、低く刈っても大丈夫という基本的なものがあるのですが、まだそこまでいっていないのかなという感じがするのです。一生懸命やっただいていての方に対して大変申しわけないですけれども、ぜひそういうふうな指導の徹底を図っていただきたいなという感じがあります。その辺はいかがですか。

環境経済部参事兼みどりの課長　ご指摘のとおりでございます、私どものほうも試行錯誤的に下草刈りはやっている状態でございます、今後よく研究をして、市民の方々にカタクリ、また散策ができるように努力をしていきたいというふうに思いますので、今後とも研究をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ質疑を終結いたします。

これで環境経済部所管のものの審査は終了しましたが、建設部及び区画整理部所管のものの審査が終了するまで、討論、採決を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時36分 休憩

午後 1時37分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、建設部所管のものについて審査に入ります。

まず、道路管理課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

道路管理課長 議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち、道路管理課所管の予算についてご説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。予算説明書の18ページから19ページをお開きいただきたいと思います。款14使用料及び手数料、項1使用料、目7土木使用料、節1道路橋りょう使用料は、電柱、通信地下ケーブル、ガス管及び広告看板等の道路占用料を前年度対比367万2,000円増の7,501万8,000円で計上いたしました。また、武蔵藤沢自由通路の有料広告板の使用料を行政財産目的外使用料として昨年度と同様に264万6,000円を計上いたしました。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。予算説明書の106ページから107ページをお開きいただきたいと思います。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費のうち、大中小事業、雨水浸透ます設置費補助事業は、新規の事業でございまして、

民地に降った雨水が道路及び水路へ流出しないようにするため県の新河岸川総合治水対策に指定されている不老川流域において雨水浸透ますを設置した方に対し、工事費用の一部を補助するものでございます。本年度は、1件当たりを4万円とし、10件分を想定して40万円を計上いたしました。

続きまして、次のページ、108から109ページをお開きいただきたいと思えます。項2道路橋りょう費、目2道路橋りょう維持費の大事業、道路等維持管理事業、中事業、諸施設管理事業、小事業、維持管理費の2,383万4,000円につきましては、入間市駅前広場、武蔵藤沢駅自由通路、さんかく橋などの歩道橋、雨水排水ポンプ等道路管理課が管理しています諸施設の電気代、上下水道料金、清掃委託料及び機械類の保守点検料など施設を維持するための経費でございます。

同じく橋りょう点検事業787万5,000円につきましては、新規の事業でございます。橋梁の将来にわたる修繕費を予測し、最も費用対効果の高い維持管理をするために橋梁の長寿命化修繕計画を平成25年度に策定する考えであります。そこで、平成24年度までの3カ年で現在市内にある歩道橋を含む橋梁194橋のうち橋の長さ15メートル以上の72橋と重要度の高い橋長5メートル以上の主な橋梁について国の交付金等を活用しながら損傷、劣化等を把握する調査を専門コンサルタントへ委託するものです。平成22年度は、主に圏央道と国道299号をまたぐ橋20橋の調査を予定しております。

なお、説明いたしました歳出の内容につきましては、予算参考資料の28ページ、29ページに掲載してあります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださりますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員　雨水浸透ますの設置費補助金で4万円で10件分という話なのですけれども、これ対象としてはどのくらいあるのだから。それで、県のほうでも既にこれやっている事業ですよ。県のほうではどこまで、何軒ぐらいやってきて、今度市がそれを引き継いで今後どういう形でやっていこうとしているのですか。

道路管理課長　まず、県の雨水浸透ます設置事業なのですが、平成12年度から行ってきまして、今年度でほぼ終了する予定でございます。この間、平成20年度までのデータしかないのですが、平成21年度まだ終わっていませんので、発表されていませんが、平成20年度までのますの設置個数については1,655になっております。県の事業につきましては制約がございまして、既存の戸建て住宅の敷地のみに適用されるという問題、それと浸透施設の大きさが直径60センチ、深さ60センチ以上、実際には砂利等がありますので、それなりの大きさになってしまうのですが、そういったものが必要でございますので、建物周りにそれなりのスペースが必要であったということがあります。そういった設置に条件がございましたので、どうしても不老川流域において今言った県の事業では力

バーできなかった土地について、いわゆる住宅敷地でなくたっていいではないか、それと大きさだってそんな大きくなかったっていいではないかと、とりあえず浸透させたいのであるという、そういった考えに基づいていわゆる引き続いて市のほうでその県の事業、内容は若干違いますが、県の場合はそういったますを全部県のほうが設置をして、それで個人に維持管理をお願いすると。私どものほうは、その設置をした方の工事費用に対して2分の1を補助すると。ただし、限度額は4万円ですよということでございます。

あと、10件のことで、その根拠ですか。ちょっとよくわからなかったもので……

石田委員 対象が幾つぐらいあって……

道路管理課長 それで、正直なところ今対象が何軒あるかというのは私わかりません。今言いましたように、今回県のほうは1,655平成20年度はやっているわけですけども、それから手を挙げたけれども、いろんな事情でやめた方もおいででしょうし、手を挙げたくても挙げられなかった方もいるでしょうから、正直な話どのくらいになるかわからない状況なのです。隣の狭山市さん、もちろん川越市さん、所沢市さん、皆さんそれぞれこういった補助金なりをやっておるのですが、今一番近いところで狭山市さんにお話を聞きましたところ、大体この雨水浸透ますの設置に関しては年間やっぱり10件ほどでしたか、最初のこれを始めたころはそれなりに多かったみたいなのですけども、何か毎年だんだん、だんだん減

ってきてしまって、今余りその申し込みがないというふう聞いております。何か確かに10件ぐらいなことを言っておりました。そんなこともありまして、とりあえず口をあけるのが大事であろうという考えに基づきまして10件分、またいろいろ要望が多ければ補正予算に財政当局に要望してでもふやしたいと思っておりますけれども、今そんな考えでおります。

石田委員 不老川に傾斜しているというか、対象となる区域とすると、かなりの戸数ありますよね。それから、1,655といっても1軒で1カ所ではなくて、何カ所か当然やっているの、県でやった事業もそんなに多くの、恐らく多くても数百ぐらいかなという感じがするのです。だから、まだ相当対象があるのではないかと。当然これは藤沢地区だけではなくて、宮寺とか、そちらも入ってくるわけですよ。

道路管理課長 はい。

石田委員 ですから、かなりそういった意味では対象をしっかり把握すると、これから長期的な仕事になってくるのかなという感じがするので、これから市のほうでいかに市民の理解を得てこういった形で浸透ますをつくらせるかという事業をこれから発展させるかということになってくると思いますので、取り組む上での姿勢というか、例えば市報に載せるとか当然やるのでしょうかけれども、基本的にはどんなふうはこの事業を進める考えでしょうか。

道路管理課長 事業を進める、いわゆるPRのことなのかなと思いますけれども、PR方法としますと、もちろん市報に載せる、ホームペ

ージに載せる等ございます。また、今考えているのは各支所のところ
に置かせてもらおうかなと。パンフレットをつくる予定ですので、
パンフレットを置かせてもらう。あと、建築指導課の窓口
にやっぱり置かせてもらって、いわゆる家を建てるときに、開発
のほうは補助いたしません、それ以外の戸建ての個人がお建て
になるような場合については、そういった場合でも補助していき
たいと思いますので、そういった方にも窓口においてPRをして
いきたいなと思っております。

それとあと、確かに先ほど申し上げたとおり、どれだけの件数
になるのか、県のが1,600として大体1軒当たり2個ますがつい
ていると800世帯というのですか、800戸というのでしょうか、い
うことになるのでしょうかけれども、確かにこれから先どれだけな
るかわかりませんが、いわゆる何にしても100パーセント補助で
はございませんので、自分の費用も伴いますので、どれだけご理
解いただけて、それに皆さんのほうで参加していただけるという
か、設置をしていただけるかというのは不安もありますけれども、
ぜひ私どもも頑張ってPRをしながら進めていきたいと思いた
すが、そんなところです。

石田委員 今開発に伴うものは対象に入らないのでしょうか。例えば開発
されたところを購入した人がつくりたいという場合には対象にな
るのですか。

道路管理課長 それはなりません。

石田委員 それは、わかりました。

次に、道路等の維持管理事業の中の小事業の維持管理費の2,383万4,000円のこの中で入間市の駅前のトイレですけれども、恐らく市民からはかなりもうちょっと改善すべきではないかという意見が来ているのではないかと思いますけれども、そういった状況について抜本的に少しきれいにするなりなんなり方法は検討していないのでしょうか。

委員長 この間ペンキ塗りましたよね。きれいにした上での質疑ですね。

石田委員 この間やった。

委員長 うん。ペンキ塗り直してきれいにしてもらいましたけれども、その上での質疑ね。

道路管理課長 今委員長がおっしゃったとおり、いわゆる入間市駅前のトイレにつきまして汚い、暗い、臭いということで利用者から非難を受けております。それで、ましてアウトレットモールができて、いわゆる電車に乗って若い方が、市外の方がバス停の前のあのトイレに入ったときに果たして誇れるトイレなのかというのを実感しております。そんな中で、お金もなかったものですから、当座ペンキと、それとあとトイレの建具ですか、については直しました。ただ、根本的にやはりあのトイレを、決してバリアフリーになっておりません。ご存じのとおり、あそこは階段で下へおりていかなければならない。それとあと、水の水洗の仕方も、いわゆる今は人が例えば男子の小便器の場合は立って、センサーがついて、離れればシャーッと流れるようですけれども、あそこはそうではなくて、ある程度タンクへたまるとジャーッと流れているも

のですから、そういったものの決してエコでもないという問題がありますので、私どもはあそこのトイレをいわゆるもっとリフォームしたいと、お金をかけてリフォームしたいという考えでおります。そんなことで、今年度の実施計画、いわゆる来年度以降の実施計画にぜひ解消させてくれということで財政当局に要望いたしました。ただ、残念なことに見送りということになっておりますので、やりたい気持ちはやまやまあります。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ質疑を終結いたします。

次に、道路整備課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

道路整備課長　議案第32号　平成22年度入間市一般会計予算のうち、道路整備課所管のものについて概要をご説明いたします。予算は歳出のみであります。

予算説明書の108、109ページをお開きいただきたいと思います。款8 土木費、項2 道路橋りょう費、目2 道路橋りょう維持費のうち、大事業、道路等維持管理事業、中事業、委託事業4,051万7,000円は、街路樹の剪定や道路側溝等の清掃、草刈りなどの業務委託費であります。

次の中事業、直営事業2,797万6,000円は、道路整備課の現業職員が行う道路等補修の原材料費及び機械器具借り上げ料が主なも

のであります。

次に、大事業、道路等緊急補修事業7,000万円は、道路パトロールや市民からの通報、要望等により発見された道路、水路等の危険箇所、破損箇所等を緊急的に直すための補修事業費であります。

次に、目3道路橋りょう新設改良費のうち、大事業、道路等整備事業、中事業、道水路整備事業7,929万円の内容につきましては、予算参考資料の29ページをごらんいただきたいと思っております。上段の表に記載されていますとおり、市道C513号線の南側、幹26号線、上藤沢・林・宮寺間新設道路の用地取得に伴う償還金が主なものであります。なお、予算参考資料には記載されていませんが、市道F320号線拡幅整備工事及び道路整備、4メートル拡幅整備、排水整備に伴う小規模工事の工事請負費も含まれております。

次に、その下段の大事業、道路等整備事業、中小事業、舗装補修事業1,332万円は、市道幹29号線が主なものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員　上藤沢・林・宮寺間の新設道路、これは今どんなふうに進めているのでしょうか。所沢との調整や何かはこうなっているのでしょうか。

道路整備課長 この新設道路につきましては、今年度、用地測量を行いまして、面積計算、また道路幅員がわかるような、幅員の確定ですか、現地で、これ行いまして、それで平成22年度以降につきましては用地取得、また道路工事に向けての警察、また県、税務署等の協議を行いまして、それで第1期目の工事ということで国道の463バイパスから通称浅間山通りまでですか、760メートル、そのうち入間市の分につきましては280メートル、その工事を用地買収、平成23年ぐらいから入れるかと思うのですけれども、その用地買収の状況にもよりますけれども、平成26年から平成27年ぐらいには工事に着手していきたいと思っております。

以上でございます。

石田委員 そうしますと、とりあえず浅間山の通りまで買収と工事を進めて、完成させるというのが第1に考えて、最終的には宮寺のほうの通りまで行くということになります。そうすると、時期的には最終的にはいつごろまでを見ているのですか。

道路整備課長 これ全体で2,654メートルですか、そのうち入間市が1,900メートルあるのですけれども、これ所沢市と歩調を合わせてやっていくわけなのですけれども、これからの財政状況、国からのまた補助金をいただいて、やるようなことになるかと思うのですけれども、その辺の財政的なものも不透明でありますので、いつごろからと言われると、ちょっとその辺がはっきりいつとは言えないのが現状なのですけれども、3工区に分けて、第1期目が先ほど申しましたように浅間山通りまで行いまして、その後2

工区、3工区と順次進めていきたいと思っておるわけなのですが、財政状況、また用地買収も当然ございますので、そちらの締結状況にもよりますので、何年というのは明確にはちょっとお答えできないのが現状でございます。

委員長 目標がないのですか。目標というのはないということでもいいのですか。もう一度答弁お願いします。

道路整備課長 3工区に分けてやるということで、用地買収の状況にもよりますけれども、第1工区が平成26年から平成27年ぐらいから工事着手ということで、2年をもし費やして、平成28年ぐらいに終わったと仮定しまして、その後第2工区、第3工区、これ1工区やるのに4年から5年かかってしまうと思うのですけれども、そうなりますと、平成でいきますと38年とか、そのぐらいの年数になってくるかと思えます。

石田委員 何とかもう一歩早く進めていただけないかなというのを、所沢との調整もとにかく進めて、市民の期待は結構大きいですから、進めてもらいたいと思うのです。

それと次に、道路橋りょう新設改良費の関係でちょっと聞いておきたいのですけれども、昨年が2億8,570万円ですか。ところが、ことは9,261万円というので極端に、1億9,309万円も減ってしまっていると、これはどういう理由なのですか。

道路整備課長 担当課としましては、実施計画を組んで、財政当局に要望しているわけなのですが、その査定結果がやっぱり相当厳しいものでございまして、原課が要望した額というのは認められ

ませんでしたので、最終的にこのような予算になってしまったわけでございます。

石田委員　ちなみに、要望した額というのは、例えば去年の2億8,570万円、これか、あるいはそれ以上要望したのでしょうか。幾らぐらい要望していたのですか。

道路整備課長　実施計画でいいますと、平成22年度の要望なのですけれども、道路整備事業、4メートル拡幅整備事業、雨水排水整備事業、道路橋りょう整備事業、舗装補修事業、合わせますと4億3,300万円、これに対しまして査定額が約2,600万円でございます。その査定額に応じて予算要望したわけなのですけれども、その査定額ですと市民要望に十分こたえられないということで、査定額以上にやっぱり予算要望いたしまして、その結果ついたのが平成22年度の予算でございます。

石田委員　今道路の問題が、どこでもそうですけれども、かなり深刻ですよ。現在ある道路もそうですけれども、道路改良等が要望されても、本当に実現するのは3年後か5年後か、先が全然見えないというような状況になってきていると思うのです。現実的にはその地域で道路を直したいといっても、世帯主が亡くなったりとか、状況そのものがさめてしまうような状況があるのではないかと思うのです。そういった意味で極端に余りにも予算が減っているものですから、何とかこれを改善して、少なくとも市民の要望にこたえて、道路予算というか、特に生活道路の関係、改善を図っていくべきではないかと思いますが、もしできたら部長

の見解だけちょっと聞いておきたいと思いますけれども。

建設部長 石田委員ご指摘のように、平成22年度の特に道路橋りょう新設改良費の部分、平成20年度決算からしても、平成20年度決算が2億3,400万円相当ありますので、相当な減額になってしまっているわけなのですが、私どもの考えとしましても、このような状況の中で抜本的な整備、こういうものは非常に難しいために、どうしても緊急、応急的な対応にとどまっているという状況でございます。私ども道路管理を携わる人間といたしましても非常に残念な状況であると、こういうふうなことで考えております。そのような中で、幸い平成21年度におきましては国の経済危機対策の補正予算を道路整備、それから舗装補修に手厚く配分していただいた関係で、傷みの激しい幹線道路の一定区間を集中的に補修できたことはまことにありがたく考えているところでございます。また、生活道路の市民要望につきましても抜本的な改修は困難ですが、何とか要望にはおおむねこたえられるという状況でございます。いずれにしましても、早目早目の手当てが肝要だというふうなことで考えております。後年度負担をふやさないためにも、少しでも早い対策を講じていく、こういうことが必要であるということは十分認識しておるところでございますので、所管する部署として、厳しい予算の中でも市民の安全の確保、また市民福祉を守るために、ハードの面の予算確保に引き続き努力してまいりたいと思います。ご理解をいただきたいと思います。

委員長 また交通対策特別委員会もありますので、そちらでよろしくお

願います。

山本委員 道路等の緊急補修事業なのですけれども、7,000万円という
ことで計上しておられて、非常に苦しい中でやっておられるという
ことで理解をしておるのですけれども、これやっぱり途中で補正
するようになるのですよね。その辺のご見解をまずお聞かせいた
だけますか。

道路整備課長 この7,000万円につきましては、平成17年以降、当初予算
で7,000万円、それ以前は8,000万円とか、もっと多かったわけな
のですけれども、年間を通しまして、昨年度が1億1,700万円で
すか、今年度が9月に補正いただきまして、1億2,000万円、最
終で500万円いただきまして、1億2,500万円ということで、年間
トータルで考えますと、やはりそのぐらいないと市民要望には対
応できないということで、平成21年度も8月末で約95パーセント、
7,000万円のうち95パーセント消化しているような現状でござい
ます。そのことを考えると、やはり平成22年度も9月議会に補正
をお願いしたいと考えております。

山本委員 ということをもう経常的にわかっているのであれば、当初にそ
れだけ入れるべきだと思うのですけれども、多分帳面の反対側が
もうつかないということなのだろうとは思っているのですけれども、そ
の点は半期分しか計上されていないわけですから、その辺はもう
ちょっと積算を工夫していただいたほうがいいのかなというふう
な感想を持ちました。

これをお伺いしましたのは、こういう今ある道路を直すお金も

非常に厳しいと、その一方で新設道路の要望もあって、新設道路のほうも非常に財源厳しい中、着々と進めておられるという状況でいったときに、既存の踏切であったり交差点であったりするような部分のハード面の改良、そういった部分の要望等は多分各自自治会だったり、いろいろあるのだとは思いますが、そういった部分がやっぱり最終的に一番後回しになってしまうのかなというふうにも理解をするわけですが、その辺、実務上どうなっているのでしょうか。どういう優先順位のつけ方しておられるのか、その辺ちょっとご見解を。

道路整備課長　今おっしゃられましたように、危険な踏切の改良等も早く、できるだけ早く整備しなくてはいけないということで、実施計画に計上して、当然予算がつけば実施に踏み切るということで計画はしておるのですが、なかなか今の財政状況では認められないということで、与えられた予算の範囲内で、一番大きなものは道路補修、維持的な工事になってこようかと思っておりますが、一般市道、幹線道路、生活道路、これらも劣化が激しいということで、傷みの進んだところから順次やっていくように進めております。実際に舗装補修事業の予算が1,332万円ですか、この程度きりついておりませんので、舗装補修事業費でついていない分につきましては道路等の緊急補修事業費、これを使って舗装の補修、部分的な補修になるところもありますけれども、危険なものから対応していくということで考えております。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければちょっと一言言わせていただきたいのですが、新年
度予算を今審議していますので、補正予算が前提というのはこれ
はおかしな話ですので、今後はきちんとこれも部として改善をお
願いしたいというふうに思いますので、よろしく願います。

ほかになれば質疑を終結いたします。

次に、都市計画課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

都市計画課長 都市計画課所管の主なものについて説明いたします。

最初に、歳入について説明いたします。平成22年度一般会計予
算説明書の22ページから23ページをお開きください。款15国庫支
出金、項2国庫補助金、目7土木費国庫補助金、節2都市計画費
補助金のうち地域活力基盤創造交付金2,970万円は、安川新道線
整備事業の用地取得費に関する補助金です。

次に、歳出について説明いたします。110ページから111ページ
をお開きください。款8土木費、項3都市計画費、目1都市計画
総務費のうち、大事業、職員給与費、中小事業、一般職給与3億
693万7,000円は、都市計画課8名、建築指導課15名、みどりの課
15名の合計38名分の人件費です。

次に、112ページから113ページをお開きください。同じく目2
街路事業費、大事業、都市計画道路整備事業のうち安川新道線整
備事業の6,253万7,000円は、上藤沢郵便局付近から藤沢中学校入

り口交差点までの間の用地取得などに関する費用です。同じく中神狭山台線整備事業の1,030万1,000円は、狭山台土地区画整理区域境から都市計画道路金子坂線までの区間について用地の先行取得を行うための費用及び先行取得用地の管理に要する費用です。同じく馬頭坂線整備事業の4,520万8,000円は、現況地形と計画道路高に高低差が大きいことから、街路築造工事に先行して擁壁、粗造成工事を行う費用です。

最後に、114ページから115ページをお開きください。同じく目5下水道費、大事業、下水道事業特別会計繰出金8億円は、一般会計から下水道事業特別会計への繰出金です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 安川道路の関係の用地買収のことでちょっと確認しておきたいのですが、藤沢中学校まで、あそこの場所までという話なのですが、これ前から市道を入れているので、建物は一切かからないと、用地買収のときに工作物とか建物は一切かからないというふうに考えてよろしいですか。

都市計画課長 今回の藤沢中学校までの区間は、延長280メートルです。

そのうち建物が1棟あります。工作物は、ほかにもかかるのですが、建物としては1棟です。

石田委員 当然前からあそこは拡幅する計画があつて、進めてきたと思う

ので、建物は1棟かかるというのはどういう状況でかかるのでしょうか。

都市計画課長 これは、計画以前に建っていた建物ということです。

石田委員 建物がどんな建物なのでしょうか。例えばビルとか、そういうものではないですね。普通の住宅でしょうか。

都市計画課長 事務所になっております。

石田委員 もう一点、馬頭坂線の関係で整備事業で擁壁や何かやるという話なのですが、擁壁やる場所というのは図面の中でわかりますか。

都市計画課長 西武線のところにボックスでもう通り抜けているかと思うのですが、そのボックスから学園通り線のほうに向かった両側ののり地です。学園通り線のほうに向かって、家政大学と留保地のところ、両サイドになりますけれども。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時15分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、建築指導課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

建築指導課長 平成22年度入間市一般会計予算案のうち、建築指導課所管

のものについて、予算説明書によりましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算説明書の20、21ページをごらんいただきたいと思えます。款14使用料及び手数料、項2手数料、目7土木手数料、節2都市計画手数料910万円のうち建築指導課所管のもの主なもので建築確認等申請手数料219万7,000円は、建築確認申請及び完了検査申請等の手数料175件を予定した手数料収入でございます。また、開発行為許可等申請手数料583万8,000円は、開発許可及び建築許可申請等290件を予定した手数料収入でございます。申請件数に関しましては、前年度実績及び最近の申請状況等を踏まえて推計をいたしました。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書110、111ページをごらんください。款8土木費、項3都市計画費、目1都市計画総務費のうち、大事業、市道拡幅整備事業の2,773万円は、入間市道路拡幅整備要綱に基づく道路後退用地等の整備に必要な物件等の補償費及び公共嘱託登記に係る委託料等でございます。

大事業、建築行政OA化推進事業の175万6,000円は、事務の効率化、迅速化を図るべく、建築指導課所管の各種申請書類の一部を画像情報として入力するための委託料と機器の借り上げ料が主なものでございます。

以上で建築指導課所管の予算説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 条例の関係でちょっと聞いておきたいのですけれども、議案の第6号の手数料条例の一部改正が出ていますね。それは、今回これに含まれています。今回値上げになっていると思うのですけれども、それでもし値上げ、これが含まれていることにしたら幾らなのか、その点をお聞きしたいのですが。

建築指導課長 新年度予算の段階では、手数料条例の改正はまだ見込んでおりませんので、現の手数料に基づいて金額を推計しております。

山本委員 建築物の耐震改修はこちらですよ。25万円ですか、計上されていますけれども、今執行中の状況で、この耐震、あれたしか耐震診断の助成であったと理解をしますけれども、今執行中の状況でどのぐらいの申し込みというか、ニーズがあるのか、それに対するご評価も含めてご指導いただけますか。

建築指導課長 こちらにつきましては、木造建築物の耐震診断に要する費用の一部を助成するという事で昨年度から始めた事業でございます。相談件数等につきましては、本年度実績で35件程度あるのですけれども、こちらのほうが補助金を利用するまで発展したものに關しますと、現在ですと残念ながら3件程度でございまして、評価といたしましては初めての事業ということもあると思うのですけれども、一部PR不足等もありまして、実績的には余り伸び

ていないというのが実情でございます。

山本委員 我が国は先進国でありますので、ハイチやチリみたいになるわけではないとは思うのですが、PR不足であろうと、初年度ということもあってということで今ご答弁ありましたけれども、今後の展開についてはどういうふうなご見解をお持ちでいらっしゃるのか、その点いただけますか。

建築指導課長 大きく市報等を通じたPRと、あと市の防災訓練を通じて地元のほうにパンフレット等の送付とか、当日、建築士事務所協会等々とリンクいたしまして、説明あるいは耐震診断を実施しております。それは、もちろん無料診断なのですが、あと、月に1回建築相談をやっていますので、その中でも耐震診断はやっております。ただ、診断業務に関しましては、業務だけで完了するものでないというのもありまして、無料診断の段階で、ある程度までは推測ができるのですが、次の段階になりますと、やはり全額補助金が出ている、市費が出るわけではないので、自己負担分もありまして、それプラス今度は改修設計等々ですとまた数十万円の単位の設計費が必要になりまして、さらに今度は続いて改修工事となりますと、また今度はちょっと丸が変わってくるぐらいの費用もかかるのではないかと、なかなか最後の段階までいけるかどうかというのは難しい状況でございます。

以上でございます。

山本委員 1つは、ちょっと語弊があるかもしれませんが、地震来

ないと思ってしまったら多分関心も持ってもらえないという部分が片方あるのかなというのは思いますので、必要性というのですか、そういった部分のPRがまず必要なのかなという感想を持っておるのですが、いずれにしても今おっしゃったように大変たくさん費用がかかる、自己負担が入り用になる中で補助額が適正かどうかという部分も含めて、また中長期的にというあれでもないのですけれども、ご検討いただく余地はあるものなのでしょうか。その点いかがでございましょう。

建築指導課長 診断の補助に関しましては、実績、5年間の限定の考え方で要綱がつくられておりまして、その間の様子を見ながら、他市町村でも改修補助も加えているところがありますので、そちらも踏まえて5年間のうちに検討していこうとは考えております。

以上です。

山本委員 では、財源限られているのですけれども、安心、安全のまちをつくろうという部分でもありますし、また密集しているところですと、本当周りの人にいざというときに危害を加える可能性もあるので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいし、次のアクションを起こされる時期がいずれ来るかと思っておりますので、そのときに向かってぜひ積極的に政策立案をお願いしたいと思っておりますので、その点ご要望だけしておきます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

次に、営繕課所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

営繕課長 議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち、営繕課所管のものについて、予算説明書により、その概要を申し上げます。

まず、歳入からご説明いたします。18ページから19ページをお開きいただきたいと思います。款14使用料及び手数料、項1使用料、目7土木使用料、節2住宅使用料、説明欄の公営住宅使用料7,737万円は、市営住宅21団地、449戸のうち、積算時に入居中の401戸の使用料を見込み、算出したものです。同じく市営住宅駐車場使用料320万4,000円は、富士見台団地ほか3団地に設置しております駐車場の使用料です。

次に、30ページから31ページをお願いします。款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入、説明欄の土地貸付料1,187万9,000円のうち営繕課所管のものは80万9,000円で、山崎団地4名分の674.52平方メートルの土地貸し付けに係るものでございます。

次に、34ページから35ページをお願いします。款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節4雑入、説明欄、上から14行目にあります土地転貸料（南台団地外1団地）127万9,000円は、南台団地3名、544.4平方メートル、中原団地2名、110.54平方メートルの土地の転貸に係るものでございます。

歳入の主なものについては以上です。

続きまして、歳出についてご説明いたします。116ページから117ページをお願いします。款8 土木費、項4 住宅費、目1 住宅管理費、大事業、市営住宅管理運営事業、中事業、維持補修費450万4,000円は、市営住宅の維持管理に必要な諸経費を計上させていただきました。同じく中事業、事務費522万7,000円の主なものは、消防用設備、連結送水管、給水設備等の法定点検に係る業務委託料などでございます。

次に、大事業、土地借り上げ料1,218万9,000円は、中原団地624平方メートル、南台団地5,494平方メートルの土地の借り上げに係るものです。

次に、大事業、市営住宅耐震化推進事業1,079万4,000円は、下河原団地1号棟の耐震補強工事の設計業務、池ノ下団地3号棟及び霞川団地の耐震2次診断を実施するものです。なお、この事業につきましては予算参考資料30ページに記載してありますので、一緒にご参考にしていただきたいと思います。

以上で営繕課所管の概要説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

山本委員　1点だけお伺いをします。

歳入歳出見比べさせていただいて、住宅使用料として8,057万4,000円収入があって、住宅の維持管理に係る費用、耐震化の事業費まで含めて全部で5,300万何がしですよ。残り2,700万円と

というのは、これどこへ行ってしまうのでしょうか。一般財源ですか。

営繕課長 この差の約2,700万円近くあるのですが、そのうちの半分近くは、過去に建設しました3団地分のまだ起債が残っておりまして、公債費のほうに充てられております。

以上です。

山本委員 後年度の公債費負担で償還に充てておられるということですが、それを織り込んだときに住宅の維持管理費、償還分も含めたトータルの維持管理費と今の住宅使用料、家賃収入、その部分とのバランスというのとれていると理解をしてよろしいのでしょうか。事業全体としての収支のバランスから見ていかな状況にあるのか、ご教示ください。

営繕課長 今年度につきましては5,300万円なのですが、先日の補正第8号で平成22年度に予定していた霞台団地の設備改修工事が交付金の関係で前倒しになりまして、そっくりそのまま行ってしまいましたので、このような差になってしまったわけです。今後改修工事等も順次計画、ストック活用計画等でお示ししましたとおり計画されていますので、歳入のほうが上回るというのは今後は起きないかと思えます。

山本委員 国のほうが15カ月予算を組んでいますので、その関係ということで理解をさせていただきました。レアケースということですね。

今後の家賃のあり方なのですからけれども、耐震改修等々で歳出かさんでいく状況になりますよね。ストック管理の計画をこの前、以前おつくりになられているわけですからけれども、事業計画等々推

進していられる中で、使用料の負担水準のあり方という部分についてどういうふうにお考えになっていられるのか、ご見解を、今あるところで結構ですので、お示してください。

営繕課長 住宅の使用料につきましては、法で家賃の算定が決まっておりますので、全国一斉、同じなのですが、ですから家賃を上げたり下げたりというのは市単独では全く考えておりません。ただ、入居基準とか、その辺につきましてはこれから裁量も少し幅が出てくるのかなとは思いますが、あくまでも家賃については法で示された計算でやっておりますので、よろしく願います。

金子委員 単純なことで。市営住宅の耐震いろいろやっているわけですが、入居の利用率と申しますか、今全体に対してどの程度、全然あきがないのか、それとも少しぐらいあきがあるのか、その辺のところはいかがですか。

営繕課長 先ほどちょっと触れましたが、449戸のうち木造で解体待ちのが20戸ありまして、実質429戸になります。うち、現在406戸入居しておりまして、今入居の手中がさらに2世帯あります。ですから、もう少しで408になるかなと。ただ、これまた退去等がありますので、年間通してかなり変動しますので、大体405から多くて410の間ぐらいで推移していくのかなというふうに思っております。

金子委員 そうしますと、多少はあいている部屋を残しておくという意味ですか。

営繕課長 ほかで目的外使用ということで離職者対策の関係で3戸今あけ

てありますし、今、ことし現在、池ノ下団地工事をしております。
来年早々すぐに先ほどの霞台団地もやります。そのときに住居の
中をやりますので、2部屋か、できれば3部屋ぐらいあけておき
ますと、ローリングができますので、そういった意味で政策的に
あけている部屋もございます。全部でそれがあと合わせますと
10戸ぐらいはそれに当てております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これで建設部所管のものの審査は終了しましたが、区画整理部
所管のものの審査が終了するまで討論、採決を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時34分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、区画整理部所管のものについて審査に入ります。

区画整理課所課のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

区画整理課長 議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち、区画
整理課所管のものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。予算説明書の34ページから35ページをごらんください。款21諸収入、項5雑入、目1雑入、大事業、土地区画整理事業清算金31万6,000円につきましては、今回の徴収をもって最後となります豊岡第一土地区画整理事業の換地処分公告により確定いたしました清算金の分割徴収対象者49名のうち、残りの1名の第10回の徴収金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書の112ページから115ページをごらんください。款8土木費、項3都市計画費、目4土地区画整理費の主なものについて説明いたします。まず、115ページの大事業、まちづくり研究会関係費196万8,000円につきましては、武蔵藤沢駅周辺まちづくり研究会ほか3研究会への委員報償金と補助金であります。

次に、大事業、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業の8億5,600万円、大事業、入間市駅北口土地区画整理事業の2億5,250万円、大事業、扇台土地区画整理事業の3億1,070万円及び大事業、狭山台土地区画整理事業の3億5,665万円は、各土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

また、大事業、野田土地区画整理事業の3,700万円は、野田土地区画整理組合に対する補助金であります。

次に、大事業、水道工事負担金6,000万円は、区画整理事業地内における水道管先行布設工事に係る水道部への償還金であります。

以上で区画整理課所管の予算の説明とさせていただきます。よ

ろしくご審議いただき、ご決定くださるようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 最初の歳入の清算金の関係で31万円というのは、10回目ということになってきますと、全体が310万円ぐらいだったというふうに考えてよろしいのですか。清算金でこうやって分割して払う方というのは、豊岡第一の場合何名いたのですか。

区画整理課長 清算金の全体額といたしましては、2,308万138円でございます。徴収清算金の総額でございます。そのうち、今回10回分ということでございますが、分納という制度がございまして、余り高額な方につきましては5年間の分納ということになっておりまして、額によって回数が違うのですけれども、最後の方については10回に分けての分納ということで、今回が最後になってまいります。分納の、分割払いを選択された方、これはご本人の申し出によるのですけれども、6名の方が分割の申し出をなされまして、過年度で5名の方が清算金の徴収はすべて終わっております。残る1名の方のみ、平成22年度にお支払いいただくということになっております。

石田委員 そうすると、この10回目という話になってきますと、これは年に2回ぐらい分割していたということなのですか。

区画整理課長 おっしゃるとおりでございます。10月と3月でございます。

石田委員 別の問題でもう一つ聞いておきたい。

野田の区画整理の関係の補助金、これは3,700万円なのですか

れども、これ野田の区画整理に関してはここで論議するしかない
ですよ。次の特別会計入ってこないから。もしできましたら、
その進捗状況だとか、今年度の事業計画だとか、少し内容的なも
のを話していただけますか。

委員長 これは資料何か出ますか。何かありますか。

区画整理課長 特に資料はご用意していないのですが。

委員長 では、どうぞ答弁お願いします。

区画整理課長 野田の平成21年度末でよろしいでしょうか。平成21年末の
予定でございますが、事業費ベースで89.2パーセントでございます。
道路整備につきましては96.2パーセント、汚水整備については
98.5パーセント、建物移転については91.3パーセントござい
ます。

石田委員 その中で平成22年度はどこまで、どんな事業を進めるのか、そ
こも話していただけますか。

区画整理課長 平成22年につきましては、まだ道路が若干残っております
ので、一応道路の整備と建物移転まだございます。こちらのほう
を行いまして、今の予定でございますけれども、平成22年度中
にはすべての工事を完了したいということで今鋭意努力してござい
ます。

石田委員 すべてこれで終わるということになってきますと、市のほうか
ら持ち出しとか、それは総額で幾らぐらいになる見込みか、予定
をお聞きしたいのですが。

区画整理課長 現在までの野田区画整理組合への補助金の累計でございま

すけれども、平成21年末の予定でございますが、10億4,729万円の支出をしております。一応平成22年度、来年度でございますが、3,700万円でございますので、合計いたしますと10億8,429万円の支出を、補助金の累計額ということになっております。

石田委員 当然これ全部終わるということになると、清算金等も明らかになるかと思えますけれども、それはどのくらいでしょうか。

区画整理課長 清算金の額につきましては、1点、整理前と整理後の評価差が清算金になってまいります。ただ、1点の単価、1戸当たりの単価でございますが、それにつきましてはおおむね工事が概成した時点、工事等が終わった時点で、その時点での、いろいろな方法がございますけれども、固定資産税の評価額、もしくは相続税評価額等の路線価なりを参酌いたしまして1戸当たりの単価を決定いたしますので、申しわけございませんが、今の段階では1戸当たり幾らで、総額幾らというふうな数字はまだ、申しわけございませんが、はじいてございません。これは、あくまで換地計画、換地計画といって換地処分前の段階の計画を立てる段階におおむねの額等を定めることになっておりますので、それまでには定められますけれども、申しわけございませんが、今の段階では1点幾らということまでは、ちょっと申しわけありません。算定できないのですけれども。

石田委員 そうしますと、時期的にはいつごろになるのですか。平成22年度末で出るのですか、それとも平成23年、平成24年ぐらい先になるのですか。

区画整理課長 今の予定ですと、平成24年になってしまうと思います。

山本委員 区画整理の4会計への繰出金なのですからけれども、これ4事業総額で17億7,500万何がしということになるかと思うのですが、これ市の財政状況は非常に厳しい中で、かつ面的整備計画的に進めるという部分で恐らくぎりぎりの額で出されたのだらうなというふうにお見受けはするのですが、各事業の進捗、その他はあるかとは思いますが、たしか行政改革のときだか、前々からご主張は申し上げていたのですが、財政ベースでの総額管理というのですか、繰り出しの、その辺についてのお考えいかがでいらっしゃいますか。おおむね10億円内外で締めたほうがいいのではないかという、その中で傾斜配分をというご要望は過去に何度かさせていただいた記憶があるのですけれども、その辺のお考えについてはいかがでございましょう。

区画整理部長 その辺につきましては、確かに前からちょっと予定が10億円がどうのこうのという枠でしたのですが、ちょっとここでふえているということですが、事業を早く終わりにしたいことと、また特にまちづくり交付金というような形がございましたので、それらの活用をするに当たりまして、それらの裏負担といえますか、市負担がふえたということですが。それらがある程度の進捗が進みますと、またもとどおりのそういった枠内ではおさまることは間違いないと思います。

以上でございます。

山本委員 国の裏負担の関係があるということで、その点は了解をさせて

いただくのですけれども、できればと申しますか、非常に4つの事業を今同時並行でやっているわけですよ。終わりかけのもう現地工事の完工もほぼ見えている事業が2つですかね。残り2つは、もうこれ長期的に腰据えてやるのだから、大幅に見直すだかを考えざるを得ないという形で仕分けて考えると、限られた財源の中で、もうすぐ終わるところにできるだけ集中的に傾斜配分するようなことで、今おっしゃられたように、早く終わらせてしまうという形で進めていかれるという方向で今されているのかなというところなのですが、藤沢については恐らくそういう方向で今傾斜配分されているというふうに思うのですが、市駅の北口と扇台の事業のあり方、非常に国道の関係だとか、いろいろ個々の事業ごとに事情があるのは承知をしておるのですけれども、基本的な考え方としてこの繰出金のあり方、今後の事業の進捗とあわせて、どういうふうに総額進めていかれるのか、ご所見をお聞かせいただければと思います。

区画整理部長 確かに今取りかかれています狭山台と藤沢についてはもう終盤でございますので、一刻も早く終わりにしたいと、こういうことでございます。あと、残りの北口と扇台の関係もございしますが、これらもそれなりに地権者が待っておりまして、もう事業のほうも大分たっております。ですから、できるだけ、そういったことがございますので、そこをやめるとか、少し抑えるとかというのはなかなかしたいのですが、もう既に地権者のほうも待っておりますので、できるだけそういった総枠の中で配分をしていた

だきまして、事業のほうを進めたいと、このようには思っています。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

以上をもちまして各部ごとの質疑が終結いたしましたので、これより討論に入ります。

まず、反対の方から願います。

石田委員 議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち所管のものについて反対討論を行います。

100年に1度と言われた経済危機が世界的には新興国の経済活動の活発化などによって一定の見直しも見られる中で、日本だけは2番底の心配もされているようにますます深刻化する経済情勢、新政権によって初めての予算が編成されました。政府の経済見通しでは、来年度は実質で1.4パーセントと3年ぶりのプラス成長を見込んでいますが、より生活実感に近い名目成長率は0.4パーセントにとどまり、相変わらずデフレ状態が続くと予測しています。失業率は5パーセント台の高い水準にとどまり、民間最終消費支出は名目ではマイナスという見通しです。失業などの長期化によって、市民の生活不安は昨年以上に高まっています。

第1の反対の理由は、こうした市民生活のもとで生活道路の老朽化に追いつけない道路予算になっていることです。場当たりの対応から、全体を調査し、計画的な道路整備に切りかえていく

べきです。項2の道路橋りょう費が昨年当初6億674万8,000円から31.5パーセント、1億9,144万5,000円減額し、4億1,530万3,000円に激減しています。増額すべき道路予算をこんなにも減額しては、市民の期待にこたえられません。

第2の反対理由は、狭山台土地区画整理事業特別会計繰出金3億5,665万円についてです。平成21年度の法人市民税は、当初15億9,747万円が10億7,847万円に5億1,900万円、32パーセントも減額しており、法人税に期待できません。工業団地づくりの狭山台区画整理事業よりも、近隣市と比べ、大きく立ちおくられている子供医療費の無料化推進などに予算を回すべきです。

以上の2点の理由で本議案に反対します。

委員長 次に、賛成の方願います。

金子委員 一般会計予算は、第32号ですか、これは全面賛成ということでございまして、何も言うことはございませんが、狭山台の関係で一言。この狭山台地区の新市街地整備を目的とした事業は、平成5年の6月に事業認可を受けたということでございまして、それ以来、ことしは平成22年ですね。3月の間までいろいろな面でいただいたわけでございますが、その目的といたしまして、建物の撤去、移転、あるいは街路築造工事等を行いまして、そして企業等の進出も見たということでございまして、順調に進展をしているということでございます。そして、平成22年度の予算は前年度対比38.8パーセントの増であります。これらの増は償還金を含めるといって、いろいろな面で努力をしていると。そのよう

な観点から見ますと、今までやってきました関係から税金は8億円以上を入っていると、そういうことから見ますと、今までやってきました繰入金を正当なものと考えながら今来ているわけですが、特に進捗率は、この図からいっても、道路では88.75パーセント、そして雨水管におきましては98.00パーセント、そして汚水管は95.48パーセント、建物補償は96.81パーセントともうほとんど完成に近いという状態でございますので、ぜひこれを進めていただきますよう賛成をさせていただきたいと思えます。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち所管のものは、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち所管のものは、原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 3時05分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第37号 平成22年度入間市下水道事業特別会計予算

委員長 次に、議案第37号 平成22年度入間市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

下水道課長 それでは、平成22年度入間市下水道事業特別会計予算の概要について、予算書及び予算説明書によりご説明いたします。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ23億5,535万7,000円で、前年度対比2億4,423万4,000円、率にして9.4パーセントの減となっております。

それでは、予算説明書の254ページをお開きいただきたいと思っております。まず、歳入について申し上げます。款2項1目1下水道使用料14億1,468万8,000円は、前年度対比1億790万1,000円、率にして7.09パーセントの減で、平成20年度後半からの経済不況等を反映して汚水排出量が減少したことによるものです。

次に、款5項1目1一般会計繰入金8億円は、前年度対比5,000万円の減で、特別会計に占める繰入金の割合は前年度対比1.27パーセント増の33.97パーセントとなります。

次に、款8項1目1下水道債8,820万円のうち公共下水道整備事業債3,100万円は、前年度対比5,350万円、率にして63.31パーセントの減で、起債対象である市単独事業費を見込んだものでございます。また、流域下水道整備事業債ですけれども、荒川右岸流域下水道事業に対する入間市負担分が9.19パーセントに当たる5,720万円を計上したものでございます。なおちなみに、入間市の負担率なのですけれども、平成22年度より荒川流域別下水道整備総合計画、いわゆる流総計画、この計画での計画排水量が人口減少見込み等により変更になったことから、昨年までの9.38パーセントから0.19パーセントの引き下げとなりました。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。258ページをお開き願います。初めに、款1項1目2下水道普及促進費、中事業、私道共同排水設備設置事業補助金1,723万8,000円は、補助対象8路線、延長にして221.85メートルに対する補助を見込んだものでございます。

次に、260ページから261ページ、目3下水道維持管理費、中事業、下水道使用料徴収等委託料8,261万6,000円は、下水道使用料の徴収事務等を水道部に委託する費用でございます。

次に、中事業、補修工事費6,791万9,000円の主なもの、予算参考資料の51ページにお示ししてございますけれども、管渠補修工事や人孔等の緊急補修工事、マンホールぶた取りかえ工事等を予定するものでございます。

次に、大事業、荒川右岸流域下水道維持管理負担金 5 億497万6,000円は、前年度対比2,050万3,000円、率にして3.9パーセントの減で、これは和光市にある終末処理場の維持管理負担金でございます。

次に、款 2 項 1 目 1 下水道建設費、中事業、管渠築造工事費 9,997万8,000円は、予算参考資料のこれも51ページにお示ししてございますけれども、市単独工事で雨水管 1 工事70メートル、汚水管で藤沢区画工事、延長226メートル、野田区画工事、延長90メートルなどの工事を見込んだものでございます。

次に、262ページから263ページ、目 2 流域下水道事業費、大事業、荒川右岸流域下水道事業費負担金5,725万4,000円は、先ほど歳入でご説明したとおり、荒川右岸流域下水道事業に関する13市町の負担金総額 6 億2,300万円に入間市の負担率9.19パーセントを乗じた額でございます。

次に、款 3 項 1 公債費12億8,091万5,000円は、政府資金及び地方公共団体金融機構等から借り入れた市債の償還元金及び償還利子で、前年度対比5,222万6,000円、率にして3.92パーセントの減となっております。なお、平成22年度末の未償還元金は272ページにお示ししてございますけれども、126億6,033万9,000円、平成21年度末と比較して 7 億8,305万4,000円、率にして5.82パーセントの減となる見込みでございます。

次に、お手数ですが、予算書の250ページをお開きいただきたいと思えます。第 2 表、債務負担行為、入間市水洗便所改造資金

融資あっせん制度による資金を融資した金融機関に対する損失補償は、表のとおりであり、また第3表、地方債、公共下水道整備事業、流域下水道整備事業は、歳入でご説明したとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 公債費で結果的に年度末で126億6,033万9,000円になるという話なのですけれども、今度新政権できて、一定程度は繰上償還だとか、そういうのを認める方向出てきていますよね。そういう中で、今年度何とかそういった方向で繰上償還的なものは見通しはないのでしょうか。

下水道課長 今実は平成19年から3カ年の、前回入間市で7億円ほど繰上償還させていただいたのですけれども、これの時限がまた3カ年延長されました、法的には。ただ、そのとき入間市は7パーセント以上の市債について繰上償還させていただいたのですけれども、今回5パーセント以上のものということで一定の枠はあるのですけれども、ただそのハードルですか、条件、これが満たされるかどうかというのはちょっとまだそこまで決定されておりません。かなりハードルが高いことは確かです。仮に一応仮計算はしてございますけれども、入間市の今5パーセント台、6パーセントの起債の残高が約20億円ございます。これを仮にこれが認めら

れたとして、2パーセントで借りかえた場合、これの要するに利子の差益ですか、これが約3億8,000万円になります。ですから、私どもも重大な関心を持って動向を見て、なるべく該当になるような形でなればいなというふうに希望的観測を持っております。

以上です。

石田委員 そのハードルについては、何かつかんでいます。例えば不交付団体になるとやっぱり対象から外れるのではないかなんていう話もちろっと聞いているのだけれども、状況的には何かそのハードルについてつかんでいますか。

下水道課長 基本的にはおっしゃるとおり交付税不交付団体は除外されるというのですけれども、中で財政力指数ですか、この数字いかにによって該当になるかどうか。もう一つは、もし該当になった場合、前は下水道使用料の改定が平成19年度にやって、それなりの経営基盤の安定ということが図れたのですけれども、それをやったことによって、またさらなる効果、これが果たして国の言うような効果が発揮できるか、これも検討しなくてはいけないと思っております。現状ではそういうところです。

山本委員 基本的なことでは恐縮なのですが、単式の会計方式で書かれていますので、ちょっとわかりづらいので、ちょっとこれをご教示いただきたいのですが、下水道使用料の性格ということで、下水道使用料でカバーすべき歳出というのが運営、維持管理、建設、償還とそれぞれあるのですけれども、下水道使用料というこ

とで受益者負担で維持すべき範囲というのが歳出の大体どのあたりまでなのか、その辺ちょっと基本的なことで恐縮なのですが、ご教示いただけますか。

下水道課長 下水道使用料については収益的収入になりますので、現在入間市では維持管理費の全額、それから本来は償還利子について充当させるべきなのでしょうけれども、元金についても入間市は充当しております。全体の償還元利金の現在67パーセントですか、これが下水道使用料によって賄われております。現在そういうことです。

山本委員 下水道審議会ですか、今後3カ年の資金計画の中で使用料の改定は行わないということで答申があったように聞いております。単式なので、これちょっと何とも単純に比較はできないのですが、今期、この新年度予算案の中で下水道の使用料について7パーセント内外の減収になるという動向をお示しになられているわけですが、今後の経営安定化という部分でこれかなり厳しいところがあるのかなというふうにも思うのですが、営業収益の部分、営業収支の部分での経営見通しというのがどういうふうになっていくのか、見通しをお示しいただけますか。

下水道課長 今回新年度の当初予算ということで前年対比7.09パーセントですか、これ減になっております。平成21年の当初予算つくった時点では、平成19年の6月から改定したということで、当然その分が値上げということで想定していたわけなので、ところがその後、ご存じのように、先ほどお話ししましたけれども、平成21年

秋以降のリーマンショック以降、がたつと落ちました。一方、また個人的にはエコ意識、それから節電家電の普及等によって落ち込んだということで、実は平成21年度12月ですか、補正予算組まさせていただきます、約1億円ぐらいの減額をさせていただきました。そういうベースからいうと、実は今年度の、平成22年度の当初予算につきましては、実際はある程度スライドさせた形で積算しております。というのは、前年度対比100パーセントは見られないのですけれども、実際実績で97.8パーセントぐらいの若干の下降があった。ただ、企業活動ですから、一時的に排出量は落ちますけれども、その率ですべて落ちるということはあり得ないので、反動とかより戻してみたいなものも期待させていただいて、97.8パーセントプラス1パーセントの増、ただし前年よりは低いでしょうという形で積算させていただきました。今後も3年間、ある程度同じぐらいの水準で使用料自体は推移していただろうということなので計画したものでございます。

山本委員 維持管理の全額が使用料で見られているということは、使用料が、一定量は生きている以上排出しますので、水道の使用の量に比例するわけですから、ゼロにはならぬわけですから、人口も横ばいだということを考えると、一定は確保できるというお見込みの中で進まれているというふうには理解をしますけれども、一方で下水道の整備のほうはこれ平成28年までとめる話だったのでしたよね。そういう中で、今後の下水道の整備の見通しですが、国の方針もここで大きく変わるようではございますけれども、その辺、今度は

資本収支の関係で、そちらのほうはどういうふうに進めていかれるお考えなのか、ご所見を伺います。

下水道課長 収支については、このまま収入についてはある程度スライドという期待はできます。一方、支出のほうなのですけれども、先日総括の折にもありましたけれども、平成21年度から10カ年で、ある程度修繕の急を要するところにつきましては総額18億3,000万円程度の維持管理費を計画してございます。あと、維持管理につきましては、今現在国の補助金もらっていないのですが、今後は、実は長寿命化計画というのがございまして、どんだん管が全国的に古くなるものですから、それに対する補修に対する一定の補助、こういったものも制度的にはできてございます。入間市においても今後二、三年以内にはその長寿命化計画、こういったものをつくって、管渠ですとか、管渠の補修、それから人孔等の補修等についても国庫補助がもらえるような形で事業計画をつくって、効率的に維持管理をしていこうという計画は持っております。

山本委員 おおむね方向性として了解をさせていただきます。

あと、細かいことなのですけれども、地方公営企業法の全面適用、今営業収益と資本収支と別々にお伺いしましたけれども、経理の方法として、維持補修の時代に移っていくわけですから、そろそろ全面適用なり、経理会計部分についての一部適用なり、ご検討いただく時期に来ているような気もするのですが、その部分のご所見はいかがでございましょう。

下水道課長 いずれにしても、国の公会計制度改革で公営企業についても法適用しなさいという方向は純然たるものであるのですけれども、現在入間市は法非適企業ですので、決算上は総務省方式の改訂モデルというのを使って便宜的に財務4表を出しているという状況でございます。

公営企業法を適用したメリット、デメリット、これはあるかと思うのですけれども、メリットとしては一番、目に見えてははっきりするのは、使用料の費用が適正かどうかというのが外に明らかになる、これが一番のメリットだと考えております。もう一つは、決算の早期確定による経営状況の把握ですとか、いずれにしても外に対して透明性が確保されるよというメリットがございます。

一方、デメリットというのもございます。大きな規模の公営企業ならともかく、入間市の企業規模からいって、現在のものに対して、例えば契約事務ですとか、財務事務、出納事務、これら一般会計と切り離されますので、今は一般会計の職員によってやっていますけれども、それが全部自分のところに返ってくるとなると、逆に事務量がふえるという部分も想定されます。ですから、あとはそれを透明性が優先されるのか、経費的にどうなのか、どちらを優先させるのかという問題が当然出てきます。ですから、そういったものも含めて、今後例えば水道部との部の統合、そういうものをあわせて研究する必要があるかと思っております。

今の入間市の下水道会計では、8億円から8億5,000万円の一一般会計繰出金があって初めて成り立っているものです。この繰出

金については、長い間市民の方の下水道使用料の高騰を防いだという意味で、ただそれが過去の借金をまだ返し切れないという状況の中で、それがある程度解決した時点は当然これはもう完全に移行する必要があると思いますけれども、現状ではデメリットもかなり大きいので、研究はいたしますけれども、将来にはそういうことになると思っております。

山本委員 方針については大分ご理解いただけているので、ありがたいのですが、今企業会計、全適した場合に繰入金、繰出金というのは恐らくこれ出資金に変わるのだと思うのですが、その部分でデメリットが非常に大きいというお話だったのですが、その部分が解消される目途というのはおおむね何年後ぐらいになるのですか。腰だめの数字で結構です。

下水道課長 それは、非常に難しい問題だと思うのですが、とりあえず3カ年、先ほどお話に出ました下水道事業審議会では3カ年、8億5,000万円の一般会計繰出金を想定して、今回据え置きという結果になっております。下水道事業としては、最低7億5,000万円とか、そのぐらいまでは恐らく、一般会計も苦しいですから、下げられるだろうと。あとは、もう起債の残高がどれだけ償還していった減るかによって、それは変わってくると思います。先ほど冒頭に出ました繰上償還等があれば、かなりそれは余裕が出るということは事実ですが、いずれにしてもそれちょっとわかりませんが、一般会計が何とか回復していただければということでこちらも期待している状況なので、

山本委員 最後1点だけ。今課長のほうから水道部との事業統合のお話が出ましたけれども、今後の見通しとして積極的に検討していただくような形で、今おっしゃられた公営企業法を入れるに当たっての事務量のデメリットをカバーする方法の一つとしてご検討いただけるということで、水道部も含めて協議していただけるということですので、よろしいですか。確認だけさせていただきます。

下水道課長 一応組織の統合については、以前下水道課として水道部との部の統合ということで調書を出した経緯がございます。ただ、その折にも組織を統合した場合の実際の要するに事務所の配置ですとか、一番大きかったのはそれぞれの台帳オンラインシステム、水道オンラインシステムと下水道台帳システムが、本来であれば地下埋設物の台帳ですので、1つになると、これが一番今別個でやっている、こういった物理的なものが統合されて初めてメリットが出るというふうに考えております。ですから、今後企画のほうでも長期プランのほうで組織の見直しをこれから始めますけれども、その中に研究材料として入れさせていただきたいと、こういうふう考えております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第37号 平成22年度入間市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3時29分 休憩

午後 3時30分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第38号 平成22年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計予算

委員長 次に、議案第38号 平成22年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 よろしくお願ひいたします。議案

第38号 平成22年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整

理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算につきましては、それぞれ12億3,352万円を計上させていただきました。主な内容につきまして、予算説明書によりご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。予算説明書279ページから280ページをごらんいただきたいと思います。款1項1目1保留地処分金につきましては、一般保留地2区画、つけ保留地3区画、合計5区画、3,831万3,000円を見込んだものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金につきましては、通常費1,000万円、地域活力基盤創造交付金1,375万円及びまちづくり交付金2億9,500万円の合計額3億1,875万円を計上したものでございます。

次に、款4項1目1一般会計繰入金につきましては8億5,600万円を計上したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書281ページから284ページをごらんください。款2項1目1事業費、大事業、調査設計等委託事業につきましては、出来形確認測量、建物調査積算、(仮称)4号公園地下調整池設置工事に伴う施工監理業務、継続事業の2期目でございます。それから、換地設計業務等の委託事業1億854万9,000円を計上したものでございます。

続きまして、工事に関する説明をさせていただきたいと思えます。お手元に配付をさせていただきました図面のほうをごらんい

ただきたいと存じます。凡例といたしまして、赤で着色してある部分が工事の箇所でございます。あと、四角で吹き出しのようになっておる部分が工事の名称及び概略説明でございます。よろしいでしょうか。あと、失礼しました。左下のほうに事業の進捗関係の数値が載っておりますので、参照ください。

大事業、工事費、中事業、街路築造工事につきましては8-7号線ほか2路線、164メートルを整備いたします。図面でいいます左の中ほどの上のほう、それから右の一番上のほうになります。この部分は予定箇所です。

次に、中事業、雨水工事費につきましては8億8,525万7,000円を計上したもので、2カ年の継続事業で前年度より実施いたしております（仮称）4号公園地下調整池設置工事2期等を実施いたします。

次に、中事業、公園工事費につきましては藤沢中央公園整備工事2期を実施いたします。地図でいう左の下になります。

続きまして、大事業、物件等補償費では、建物移転補償7棟及び電柱移設等の補償費として9,515万1,000円を計上したものでございます。

最後になりますが、事業の進捗率について説明をさせていただきます。お手元の資料のほうをもしよろしければごらんください。街路築造の進捗率でございますが、平成22年度末の事業が予定どおり終了いたしますと、進捗率は99.65パーセントとなる予定でございます。建物の移転率は、平成22年度の事業が予定どおり終

いたしますと、進捗率は97.38パーセントとなる予定でございます。

以上で説明のほう終わらせていただきます。よろしくご審議をいただき、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

山本委員　事業進捗率の関係なのですけれども、道路と建物補償についてもあらかじめがついておられるように理解をするのですが、この事業の現地での工事あと何年で終わるのでしょうか。事業の完了目途をお示してください。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長　工事のほうにつきましては、できましたら平成23年度末をもってすべての工事を終了としたいというふうを考えております。

山本委員　これで次の次、平成23年度末で終わらせたいということで今ご答弁ありましたが、もちはもち屋なのでしょうが、公園の整備進捗率が77パーセント強ということで、あとどこが残るのでしょうか、公園の分等々。お願いします。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長　来年度でこの図示してあります右下の藤沢中央公園が終わります。平成23年度になりますと、今度今調整池を入れております4号公園、こちらのほうの整備をして公園のほうの完了となります。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第38号 平成22年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅
周辺土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第39号 平成22年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整
理事業特別会計予算

委員長 次に、議案第39号 平成22年度入間都市計画事業入間市駅北口
土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 平成22年度入間市
駅北口土地区画整理事業特別会計当初予算、議案第39号、ご説明
申し上げます。

平成22年につきましては、国道16号の拡幅及び馬頭坂線整備関連を重点に事業を行う予定であります。

初めに、事業の進捗状況についてご説明申し上げます。北口区画整理事業は、事業費ベースでの進捗率が平成21年度末で29.2パーセント、平成22年度の事業が予定どおり終了いたしますと31.98パーセントになる見込みでございます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。予算説明書299から300ページをごらんください。款1項1目1公共施設管理者負担金5,000万円と款1項2目1区画整理事業国庫補助金9,250万円、内容は通常費の1,000万円、地域活力基盤創造交付金8,200万円を計上いたしました。

次に、款2項1目1一般会計繰入金につきましては2億5,250万円を計上いたしました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。301から302ページをごらんください。款2項1目1事業費、大事業、調査設計等委託事業2,040万円は、16号及び馬頭坂線関連の建物調査積算16棟及び道路実施設計等の委託料を計上したものでございます。

次に、工事関連といたしまして、当初予算工事予定箇所図を配付させていただきましたので、あわせてご参照ください。大事業、工事費、中事業、宅地造成工事費1,100万円は、移転に伴う35街区の115平方メートルの宅地造成工事を実施するものでございます。同じく雨水工事費1,500万円ですけれども、区画道路の6-7号線、ほかに雨水管延長90メートルを布設するものでございま

す。また、汚水工事費1,200万円ですけれども、馬頭坂線ほかへ汚水管延長230メートルを布設するものでございます。その他工事といたしまして、汚水管取り付け工事及び区域内の道路補修費として600万円を計上したものでございます。

次に、大事業、物件等補償費、中事業、物件等移転補償料2億5,728万円は、建物等移転補償費9棟及び電柱等移設料を計上したものでございます。

以上で説明終わります。よろしくご審議をいただき、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

金子委員 16号の関係なのですけれども、どの新聞だったかちょっと出ていたのですが、入間市に16号の関係で予算がついたとつかないとかという、見たのですが、どの辺のところを国で言っているのか、それわかりません。

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 国全体の予算の関係ですので、16号はどうなったか、私どもは、申しわけありませんが、ちょっと把握してございません。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第39号 平成22年度入間都市計画事業入間市駅北
口土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしまし
た。

暫時休憩いたします。

午後 3時43分 休憩

午後 3時44分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第40号 平成22年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特
別会計予算

委員長 次に、議案第40号 平成22年度入間都市計画事業扇台土地区画
整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

扇台土地区画整理事務所長 議案第40号 平成22年度入間都市計画事業扇

台土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。予算説明書の317から318ページをお開きいただきたいと思います。まず、款1項1目1保留地処分金につきましては、つけ保留地約265平方メートルの処分価格として2,000万円を計上したものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金につきましては、通常費1,000万円、地域活力基盤創造交付金1億6,500万円の合計額1億7,500万円を計上したものでございます。

次に、款4項1目1一般会計繰入金につきましては、3億1,070万円を計上したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書の319から320ページをお開きいただきたいと思います。まず、款2項1目1事業費についてご説明申し上げます。大事業、調査設計等委託事業につきましては、画地確定くい打ち測量、建物、物件調査積算及び道路設計業務等の委託料として3,738万円を計上したものでございます。

お手元に配付しております図面を参照いただきたいと思いますが、工事のほうの説明をさせていただきます。大事業、工事費、中事業、街路築造工事費でございますけれども、6,890万円につきましては区6-11号線ほか9路線、幅員4から6メートル、延長690メートル、都市計画道路扇台4号線及び5号線、幅員9メートル、延長155メートルの整備を実施するものでございます。

凡例をちょっとさせてもらいますけれども、凡例は茶色の部分が今まで整備してあるか今整備中の路線、平成21年度末で終わる路線でございますが、赤色の部分が平成22年度に整備を予定している道路となっております。

次に、中事業、雨水管布設工事費270万円は、区の6-81号線に口径400ミリの雨水管50メートルを布設する予定のものでございます。

同じく中事業、汚水工事費2,580万円につきましては、主に街路築造に伴い汚水管口径200ミリの管を625メートル布設するものでございます。

次に、中事業、その他工事費1,110万円につきましては、宅地造成工事等を行うものでございます。

続きまして、大事業、物件等補償費、中事業、物件等移転補償料2億8,970万円につきましては、17棟分の建物移転補償費を計上したものでございます。平成22年度の事業が予定どおり終了いたしますと、事業費ベースで進捗率は22.56パーセントになる予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 既に今回市民会館の前の通りやっていますよね。そういった状況もあって、市民会館のところは当然公園に将来的になっていく

のだと思うのだけれども、建物そのものはいつごろから検討始めるようなのですか。いずれはやっぱり壊すようなのでしょうか、公園の中ということで。市民会館の建物。

区画整理部長 よく委員さん方々ご存じだと思うのですが、市民会館そのもののあり方なのですが、本来ならば法的にはちょっとまずいのかなということはありますけれども、何とか今ああいう形でありますので、ある以上そのまま活用させていただければと。うちのほうの事業にはのせませんけれども、そのようにさせていただきたいなというようなことだと思います。

以上です。

石田委員 これは、最終的にでき上がって、いつになるかわからないのですけれども、まだずっと先の話なので、会計監査でやれば、公園内にこういった建物があるということになれば、当然壊せという話になるのではないですか。そのためにこういった区画整理そのものに対して国から補助やってきているわけだから、それに従った計画をちゃんにつくらないと、最終的にはだから壊さざるを得ないというふうに考えていいのではないかと思いますけれども、違うのですか。

委員長 担当ではないけれども、答えるのですか。

区画整理部長 今委員長のおっしゃったとおり私もちょっと直接ではございませぬけれども、それは今言ったように活用はさせていただいて、もしもそういったご指摘があればそういった措置をとらざるを得ないとは思いますが。

石田委員 立場上は、むしろ区画整理の部長としては、執行部に対してできるだけ早目にとにかく移転先を考えてくれとかいう形で話を持っていくべき立場ではないかなと思うのですけれども、違うのですか。そうしないと区画整理事業そのものは完成していきません。

区画整理部長 区画整理事業ですと、逃げるような言葉で非常に恐縮でございますが、このエリアそのものが確保できれば当然それでもう事業のほうはいいことになりますので、確かに全体考えればそういうことですが、今とりあえずこの建物が道路上に載っているとか、そういうことではございませんので、今までの活用がそのように進んでいる以上はとりあえずご指摘がない限り何とか活用させていただいたほうが入間市のためになるのかなと思います。

石田委員 もちろん活用するのは構わないのですが、いずれはそういったものをやっぱり考えていく必要があるのではないかと思いますので、いずれにしろこれのやっぱり検討課題ということで取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上でいいです。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第40号 平成22年度入間都市計画事業扇台土地
区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしま
した。

△ 議案上程

議案第41号 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地
区画整理事業特別会計予算

委員長 次に、議案第41号 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地
区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

狭山台土地区画整理事務所長 議案第41号 平成22年度入間都市計画事業
狭山台土地区画整理事業特別会計についてご説明申し上げます。

平成22年度の予算総額は、歳入歳出予算それぞれ9億5,470万
円となっております。

初めに、歳入から説明申し上げます。予算書の336ページから
337ページをごらんください。款1項1目1保留地処分金7,995万

円につきましては、一般保留地4画地975平方メートルの処分を見込んだものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金につきましては、通常費1,100万円及び地域活力基盤創造交付金2,090万円の合計額3,190万円を計上したものでございます。

次に、款3項1目1一般会計繰入金につきましては、3億5,665万円を計上したものでございます。

次に、款5項1目1土地区画整理事業債4億7,440万円につきましては、平成22年度に償還いたします市債残額5億9,280万円の一部として新たに借りかえを起こすものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算書の338ページから339ページをごらんいただきたいと思います。款2項1目1事業費、大事業、調査設計等委託事業1,815万円につきましては、仮換地指定等の作業及び街区・画地点等測量、道路実施設計等の業務委託を計上したものでございます。

お手元に配付しております図面をごらんいただきたいと思います。街路築造工事は赤、雨水工事は緑、汚水工事につきましては青色で表示しておりますので、よろしく願いいたします。大事業、工事費、中事業、街路築造工事費1億158万8,000円につきましては、区域の東側に位置します区一31号線、幅員9メートル、延長620.45メートル、ほか2路線、延長470.12メートル、合計3路線、延長1,090.57メートルの街路築造工事を実施するものでございます。

次に、中事業、雨水工事費7,220万円につきましては、区一31号線の一部、口径900から1,100ミリ、延長301.14メートル、ほか3路線の合計延長634.74メートルの雨水管布設工事を実施するものでございます。

同じく中事業、汚水工事費850万円につきましては、区画街路35号線、口径200ミリ、延長157メートルに汚水管布設工事を実施するものでございます。

続きまして、大事業、物件等補償費では、建物移転補償費2棟及び電柱移設等の補償費として8,170万円を計上したものでございます。

次に、款3項1公債費、目1元金、大事業、償還元金5億9,280万円につきましては、土地区画整理事業債の元金を償還するものでございます。

次に、目2利子、大事業、償還利子652万1,000円につきましては、平成21年度末の土地区画整理事業債の元金に対する利子を計上するものでございます。

平成22年度の事業が予定どおり終了いたしますと街路整備率で約88.75パーセント、建物の移転率は96.81パーセントとなる予定でございます。事業費ベースでの進捗率は、約85パーセントとなる予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 348ページの地方債の関係なのですがけれども、平成20年度末が6億9,280万円、当初はたしかこの金額だったかなと思うのですがけれども、それで最終的に今借りかえなんかやって4億7,440万円になるという話ですね。実際に6億円からここまで減ってきているのですがけれども、土地の保留地処分や何かで実際幾ら入ったのか、そして今後保留地処分の見通しとあわせてちょっとお聞きしたいのですがけれども。

狭山台土地区画整理事務所長 保留地につきましては、全体で97画地、5万1,520平方メートルあります。平成21年度までに約35億円、77画地、3万8,972平方メートルを処分しております。平成22年度に約8,000万円、4画地、975平方メートル、平成23年度以降につきましては8億3,000万円、これ予定なのですがけれども、8億3,000万円、16画地を処分する予定で、合計で44億1,000万円の収入予定になっております。

石田委員 平成22年度で8,000万円、平成23年度以降になるのかな、これは。8億3,000万円、16区画って。最終的に処分できそうな時期というのはいつごろで見ているのでしょうか。

狭山台土地区画整理事務所長 やはりライフラインとかそういった建物移転とか工事をして土地があくわけですから、一遍に16画地売れるということはありません。ですから、徐々に例えば平成23年度に2画地、平成24年度に3画地、平成25年度にまとまって9画地、平成26年度に2画地といった形で長期的に販売していくとい

うような形になります。

以上です。

石田委員 大体わかりました。

あとそれぞれ処分する単価は平成22年度幾らで見えていて、平成23年度以降はどうなっていくのでしょうか。どういう形で見ているのでしょうか。

狭山台土地区画整理事務所長 保留地の単価につきましては、平成22年度が、これすべて4画地同じなのですけれども、平米8万2,000円です。坪で27万円ぐらいになります。それで、平成23年度以降の16画地の8億3,000万円については、これ平均なのですけれども、場所によってちょっと単価が違いますので、7万1,700円を見ているようなところでございます。

石田委員 それ以降はどうなっていますか。

狭山台土地区画整理事務所長 今言った7万1,700円については、単純な16区画を割った数字になります。具体的には平成23年度に2画地ということで7万2,300円、平成24年度が5万4,000円、平成25年度が8万1,900円、平成26年度が7万300円という形で今実施計画は見込んでおります。その合計額が44億1,000万円ということになります。

石田委員 長年携わってきて、地域の状況でわかると思うのですけれども、これは間違いなくと言っては悪いかもしれないけれども、ほぼこの単価で売れるというふうに考えてよろしいですか。

狭山台土地区画整理事務所長 現状の景気等いろいろあるのですけれど

も、処分できる価格と考えております。

石田委員 もう一点ちょっとお聞きしたいのは、今回4億7,440万円ですか、借りるわけですね。これ借りかえの場合利率というのは幾らぐらいかという、借りる先はどこになるのですか。

狭山台土地区画整理事務所長 市中銀行から借りるわけなのですけれども、利率は前回借りた金額が1.1パーセントです。当然市中銀行もいろいろありますので、見積もりをとりまして安いところを決めるといような形になります。

以上です。

石田委員 一定の見通しというのは立っていないのですか。利率の、借りる見通しの。

狭山台土地区画整理事務所長 平成22年度末が最終期限なものですから、平成21年度については国と県のほうで承諾をもらったような状況で、市中銀行等との調整はまだしていないのです。それで、来年度、平成22年度5月以降になるかと思うのですけれども、再度県と相談しまして、国のほうに承諾をもらうといった形になります。それから銀行さんのほうとの交渉になると思います。

石田委員 市中銀行から借りるといことになると、当然縁故債で繰上償還というのは可能だと、要するに保留地処分で売れたらすぐにこれ入れるということで考えてよろしいですか。

狭山台土地区画整理事務所長 4カ年で返すのですけれども、毎年1億1,860万円ずつ返す計算になるのですけれども、当然保留地等売れたり、予算が余ったときについては少し先に返すと、そういつ

た形に考えています。

山本委員 先ほどと同じでちょっと基本的なことお伺いしますけれども、この事業が予算どおり執行されたとして、いただいている表のおりの進捗率になるのだと思うのですが、現地工事あと何年で終わりますか。

狭山台土地区画整理事務所長 補償が終わって現地が終わるといような形になりますけれども、平成24年度までには終わらせたいと考えております。そうしますと、あと3年という形になりますけれども。

山本委員 その点はおおむね了解いたしました。

今回、今石田委員からもお話ありましたが、借換債起こしておられますけれども、利率の動向はどのようなふうになるのでしょうか。何パーセントで借りていたものを一たん返して、3パーセント以下ですか、第2表拝見していると。おおむねそのぐらいになるのだろうというふうには思うのですが、金利の節約という部分でどのぐらい利子浮いてくるのでしょうか。

狭山台土地区画整理事務所長 前回借りかえた金額は、先ほども申しましたとおり1.1パーセントなのです。ですから、1.1パーセント以下であればできるだけ安いほうがいいという形で考えています。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対の方から願います。

石田委員 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算について反対の討論を行います。

狭山台土地区画整理事業は、一般会計からの繰入金が昨年度が4億4,050万円、今年度が3億5,665万円となっています。入間市は、バブルが崩壊し、市民生活が困難になる中、財政が苦しいという理由で敬老祝金を毎年支給から節目支給にし、さらにその金額まで減額しました。寝たきり老人手当を廃止し、重度心身障害者福祉手当に所得制限を導入、さらに昨年12月は65歳以上の新規障害者を対象から外すなど、市民の暮らしや福祉、教育分野の予算を削減してきました。このように市民生活を犠牲にしながら最優先課題の一つとして狭山台土地区画整理事業を行ってきました。この間に失われた市民生活は取り戻すことはできず、ほとんど今でも後退したままです。

これらの背景には、この事業が当初の計画どおり保留地処分が見込まれなくなり、4回の見直しで市費投入額が24億9,000万円から62億8,055万円、225パーセントもふやされ、余りにも市費投入が大きくなり過ぎたことにあります。2004年度に1億円程度だった繰入金が2005年度には2億円にふやされ、市財政の最も厳しいこの時期、昨年4億4,000万円に続き今回3億5,665万円の一般会計からの繰入金は市民の理解を得られません。市債分は事業完了時にはゼロになると楽観していますが、今後保留地の売却価格が安くなれば、さらに市費の投入額はふえることとなります。

景気が低迷する中、市民の暮らしは一層厳しくなることが予想されます。市民の納める高い税金は、工業団地造成よりも全市民を対象にした暮らしや福祉、教育分野に回し、厳しい市民生活を応援する予算にすべきです。

以上で議案第41号 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計の反対討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

横田委員 議案第41号 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算について保守系クラブを代表して賛成討論をいたします。

狭山台土地区画整理事業は、平成5年に事業認可を受けて以来16年が経過し、関係地権者のご理解、ご協力と市執行部の努力により着々と整備が進み、工業専用地域では110社を超える企業が操業しており、また住居地域では300戸を超える住宅が建設され、今後もさらに増加の傾向にあり、日々工業団地を含む新市街地へと発展をしています。また、近年は都市計画道路を初めとして道路整備や浸水被害を解消するための雨水整備が進んだことに対しましては評価できるものと思われます。しかし、まだ区域内には未整備の道路もあり、一日も早い完成を望む声も多く寄せられている状況でもあります。

そのような中、このたびの平成22年度予算では街路築造工事と雨水工事等に重点を置いた事業費を計上しており、特に区画街路3路線、1,090.6メートルの街路築造工事及び雨水管、污水管工

事が行われ、関係者の皆様の要望にこたえるものとなっております。今後も道路整備を優先し、関係地権者の土地利用や企業の事業活動に支障がないように事業を推進すべきと考えています。

財源としては市債の借款が計上されておりますが、事業を早期に完成させるためには一般会計の状況を考慮することも必要なことと思います。今後保留地の計画的な処分による事業収入の確保と借款となった市債の計画的な償還をお願いしたいと思います。

最後に、今後の事業運営につきましては、保留地の売却による事業収入の確保と事業費の削減に一層努力され、この事業が早期に完成されますよう要望し、平成22年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算についての賛成討論といたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第41号 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第41号 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 4時09分 休憩

午後 4時11分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第42号 平成22年度入間市水道事業会計予算

委員長 次に、議案第42号 平成22年度入間市水道事業会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

水道経営課長 議案第42号 平成22年度入間市水道事業会計予算の概要について、予算書及び予算説明書によりご説明申し上げます。

予算書の349ページをお開きください。予算の内容から説明いたします。平成22年度の水道事業会計の予算規模は、前年度の当初予算より2.7パーセント減の36億7,974万2,000円となっております。平成22年度の水道事業は、平成21年度に策定した入間市水道ビジョンの考え方に基づいて、水道施設の維持管理や更新を適切に行うとともに、効率的で安定した事業経営を確保するため取り組みを進めてまいります。

第2条の業務の予定量では、給水戸数は平成21年11月現在の給

水戸数に平成22年度末までの増加を見込み、前年度当初より1,000戸増の6万3,500戸、年間総給水量は平成20年度末の年間総給水量約1,750万立方メートルを基本に、平成22年度までの人口減少割合を考慮して、前年度当初より5万7,450立方メートル少ない1,744万2,250立方メートルとし、1日平均給水量は4万7,787立方メートルといたしました。なお、水道料金の対象となる有収率はここ数年の実績を踏まえ、前年度当初より1パーセント高い95パーセント、鍵山浄水場における自己水確保率はこれまでの埼玉県企業局との協議に基づき18パーセントとし、県営水道からの受水率は82パーセントといたしました。主要な建設改良事業では、配水管改良事業で2カ年の継続事業で実施する大規模団地の武蔵台団地内及び県道川越・入間線の配水管布設がえ工事や、国道299号歩道整備に伴う配水管布設がえ工事を実施いたします。

第3条の収益的収入及び支出は、企業活動の経常的な経営活動に伴う収入及び支出であります。事業収益は前年度対比、率で0.2パーセント、額で691万8,000円減の29億9,706万3,000円を見込み、事業費は前年度対比、率で1.5パーセント、額で4,250万9,000円減の28億6,322万6,000円とするものです。この結果、平成22年度における税抜き後の収益的収支は前年度当初より4,014万6,000円増の1億1,031万2,000円の純利益となる見込みです。

第4条の資本的収入及び支出は、主として建設改良及び企業債

に関する収入及び支出であります。資本的収入は前年度対比、率で46.5パーセント、額で3,942万9,000円増の1億2,418万6,000円を見込み、資本的支出は前年度対比、率で6.7パーセント、額で5,880万6,000円減の8億1,651万6,000円とするものです。なお、資本的収支の不足額6億9,233万円については、減債積立金や過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんすることとなります。

次、350ページをお開きください。第5条の継続費は、武蔵台団地内及び県道川越・入間線の配水管布設がえ工事の2件をそれぞれ2カ年の継続事業とし、総額及び年割額を定めるものであります。

第6条は予定支出の各項の経費の金額の流用できる内容、第7条は議会の議決を経なければ流用することのできない内容、第8の棚卸資産の購入限度額については、前年度当初より3,345万8,000円減の4,030万6,000円とするものです。

次に、予算説明書から主なものについてご説明いたします。予算説明書351ページの水道事業会計予算実施計画をごらんください。収益的収入の項1営業収益、目1給水収益の27億8,016万7,000円は水道料金収入であります。今年度は水の需要が減少していることから、年間給水量は前年度対比0.3パーセント減の1,744万2,250立方メートルとしましたが、水道料金の対象となる有収水量については有収率を95パーセントとしたことから、1,657万138立方メートルと見込み、水道料金収入については前年

度当初に比べ、率で0.1パーセント、額で271万2,000円の減額となりました。

目2 その他の営業収益の1億9,907万9,000円の主なものは、下水道使用料調定等受託事務手数料、道路改良等工事負担金、消火栓維持管理負担金、水道利用加入金などであります。なお、水道利用加入金については、戸建て住宅建設の増加を若干見込み、前年度当初に比べ404万5,000円増加しています。

項2 営業外収益は、前年度より324万6,000円増の1,781万6,000円を見込んでいます。これは、事業資金の運用による定期預金及び一般会計への貸し付けに伴う受取利息があることから、前年度に比べて768万円増の1,360万円が主なものです。

収益的支出の項1 営業費用は、前年度当初より4,089万5,000円減額の26億9,557万円としています。目1 原水及び浄水費は、施設管理業務の委託料や県水受水費の減額により、前年度当初に比べ2,875万6,000円減額の11億351万5,000円となっています。主なものは、平成21年度から3年間の長期継続契約による鍵山浄水場等管理業務委託料6,300万円、県水受水費は年間総給水量の82パーセントに当たる1,430万2,645立方メートルと見込んだ9億2,779万9,000円などであります。

目2 配水費の3億9,167万7,000円の主なものは、漏水修理や東金子、金子、宮寺・二本木、西武地区の約2万6,700戸を対象とする漏水調査などの委託料8,620万5,000円、藤沢配水場のポンプ関連設備及び直流電源装置は設置後10年経過をすることから、オ

ーバーホールのための修繕費2,205万円などであります。

目3 給水費の1億1,209万1,000円の主なものは、平成22年度から量水器の取りかえ基準を7年6カ月とした検定満期による量水器7,390個の取りかえ委託料2,397万8,000円及び量水器修繕費2,854万5,000円などであります。

目5 業務費の1億2,574万円の主なものは、水道料金に係る量水器検針等業務委託料5,176万5,000円で、債務負担行為により平成21年度からフジ地中情報株式会社と3年間の複数年度契約をしているものであります。

目6 総係費の9,168万4,000円は、水道水の安全性やおいしさをPRするため、市の行事で配布や一部販売するためのペットボトル水約2万本の製造業務委託に関する費用168万円が含まれています。

目8 資産減耗費の9,968万1,000円は、老朽化した小谷田配水場を解体するための工事請負費3,780万円を見込んでいます。小谷田配水場は、昭和56年の竣工から29年経過し、さび等による劣化や、小谷田配水場の配水区域が入間台加圧場及び東金子配水場からの配水が可能なことから、平成22年度に解体工事を実施するものです。

項2 営業外費用の1億6,203万1,000円のうち、目1 支払利息1億1,888万7,000円については、財務省及び地方公営企業等金融機構からの借入れ32件の借入れ利息であります。

次に、352ページをお開きください。資本的収入については、

平成22年度も企業債を発行しませんが、一般会計からの区画整理事業に伴う負担金が増額となることから、前年度当初に比べ3,942万9,000円多い1億2,418万6,000円となっています。

項1負担金の6,816万7,000円は、配水管布設工事負担金6,159万6,000円と消火栓設置負担金657万1,000円であります。なお、平成21年度まで区画整理事業に伴う配水管布設がえ工事の負担分は出資金として受け入れていましたが、平成22年度から負担金に含め計上をしています。

項2加入金の5,601万9,000円は水道利用加入金であります。戸建て住宅建設の増加を若干見込み、前年度当初に比べ269万6,000円増加しています。

資本的支出の項1建設改良費は、前年度当初より6,248万9,000円少ない5億8,547万1,000円となりました。

目2配水管改良費は、水道部の単独及び道路関連工事は減少しているものの、下水道関連、区画整理関連、都市計画関連工事が増加していることから、前年度当初に比べ1億2,042万1,000円増額の4億7,361万円となっています。主な工事としては、2カ年継続事業の武蔵台団地内及び県道川越・入間線配水管布設がえ工事、国道299号歩道整備に伴う配水管布設がえ工事、ぶしニュータウン地内仕切り弁取りかえ工事などがあります。ぶしニュータウン地内仕切り弁取りかえ工事は、赤水や濁水を解消するため、平成22年度から4年計画で仕切り弁や消火栓など178カ所を防錆性の高い材質のものに取りかえるもので、平成22年度は62カ所を

3 工区に分け実施するものであります。

目 3 配水場改良費の1,260万円は、扇町屋配水場の耐震化工事のための耐震化工事設計業務委託料であり、平成21年度の耐震診断の結果を踏まえ実施設計を行い、平成23、24年度で耐震化工事を実施するものです。

目 5 固定資産購入費の2,457万円は、企業会計システムの購入費2,310万円を見込んでいます。

項 2 企業債償還金の 2 億3,104万5,000円は、昭和60年度から平成18年度までに借り入れた企業債の償還元金であり、平成22年度末における残高は約39億6,600万円となります。

次に、353ページの水道事業会計資金計画は、現金に関係ある受け入れ資金と支払資金の状況を示したもので、平成22年度末の現金あり高は当年度予定額の差し引き欄の17億7,887万4,000円を見込んでいます。

次に、354ページからの給与費明細書は、特別職の水道審議会委員15人の報酬、一般職職員の38人分及び再任用短時間勤務職員2人分の給料とパート職員の賃金等の明細であります。

次に、360ページ、361ページをお開きください。継続費に関する調書は、平成22年度から2カ年の継続事業である武蔵台団地内及び県道川越・入間線配水管布設がえ工事で、平成22年度の年割額は両工事とも工事費の総額の40パーセントで、武蔵台団地内配水管布設がえ工事が3,360万円、県道川越・入間線配水管布設がえ工事が2,100万円となっています。また、債務負担行為に関する

る調書は、平成20年度から平成23年度までの量水器検針等業務委託の内容となっています。

続きまして、362ページをお開きください。平成21年度における予定損益計算書は、企業の経営成績を明らかにする計算書で、収益と費用、これらの差し引きによる純利益の予定額を記載しており、平成21年度の純利益については、下から3行目にありますように1億1,608万2,000円を見込んでいます。

次に、363から364ページの平成21年度末における予定貸借対照表は企業の財産を示す計算書で、平成21年度末の利益剰余金については、364ページの下から4行目にありますように10億9,371万4,000円を見込んでいます。

次に、365ページから366ページの平成22年度末における予定貸借対照表で、利益剰余金については366ページの下から4行目にありますように9億7,402万6,000円を見込んでいます。

なお、別冊の予算参考資料の67ページをお開き願いたいと思います。この67ページには業務指標等の比較として事業費構成、年間総給水量等及び損益勘定留保資金の内容を記載しています。資本的収支の補てん財源の一つである損益勘定留保資金は、平成21年度からの繰越額を3億3,872万9,000円、平成22年度中の発生額を8億3,270万円、及び処分額を4億4,072万5,000円と見込むことから、平成22年度の残額については7億3,070万4,000円と見込んでおります。

以上をもちまして平成22年度水道事業会計の予算案についての

説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員　1つ資本的支出の関係で県道川越・入間線の配水管の布設工事、全体で5,250万円で、平成22年、平成23年でという話なのですけれども、どんな内容ですか、石綿管はまだ残りますか。

水道工務課長　県道川越・入間線については、下藤沢地内の県道に布設してあります塩ビ管や石綿セメント管が老朽化しておりますので、約412メートルをダクタイル鋳鉄管に布設替えするものです。ちなみに、上藤沢地内は233メートルまだ残っております。

石田委員　今回の工事は、下藤沢のそれは何メートルなのか。

水道工務課長　今回は、石綿管のほうは347.42メートル撤去いたします。

あと残りが512.29メートルになります。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ討論を終結いたします。

これより議案第42号　平成22年度入間市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後　４時３３分　休憩

午後　４時３４分　再開

委員長　会議を再開いたします。

△ 協議事項〔閉会中の継続調査について〕

委員長　次に、閉会中の継続調査について協議いたします。

行政視察につきましては、お手元に配付した資料のとおり、閉会中の継続調査として行うことにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、閉会中の継続調査については決定いたしました。

△ 閉会の宣告（午後　４時３５分）

委員長　これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって都市経済常任委員会を閉会といたします。

本日はご苦勞さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

都市経済常任委員会委員長 金 澤 秀 信